

令和5年 第2回定例会

宇検村議会会議録

令和5年6月6日開会
令和5年6月8日閉会 定例会

宇 検 村 議 会

令和 5 年第 2 回宇検村議会定例会

令和 5 年 6 月議会

令和5年第2回宇検村議会定例会会期日程

6月6日(火) 開会～6月8日(木) 閉会 会期3日間

日次	月日	曜日	会議・休会・その他
第1日	6月6日	火	本会議（開会・一般質問・議案審議）
第2日	6月7日	水	現地視察・常任委員会・全員協議会
第3日	6月8日	木	本会議（議案審議・閉会）

令和 5 年第 2 回宇検村議会定例会

第 1 日

令和 5 年 6 月 6 日

令和5年第2回宇検村議会定例会会議録
令和5年6月6日（火曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問（通告順）

2番 壽山 新太郎 議員

5番 肥後 充浩 議員

4番 海原 隆家 議員

○日程第 6 承認第1号 専決処分（令和4年度宇検村一般会計補正予算）について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 7 承認第2号 専決処分（令和4年度宇検村国保事業特別会計補正予算）について

○日程第 8 承認第3号 専決処分（令和4年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算）について
（以上2件一括上程説明・質疑・討論・採決）

○日程第 9 承認第4号 専決処分（令和4年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算）について

○日程第 10 承認第5号 専決処分（令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算）について

○日程第 11 承認第6号 専決処分（令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算）について
（以上3件一括上程説明・質疑・討論・採決）

○日程第 12 承認第7号 専決処分（令和4年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算）について
（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 13 承認第8号 専決処分（令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算）について
（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 14 承認第9号 専決処分（宇検村税条例の一部を改正する条例）について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 15 承認第10号 専決処分（宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について
（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 16 承認第11号 専決処分（令和5年度宇検村一般会計補正予算）について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 17 議案第26号 令和5年度宇検村一般会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

- 日程第 18 議案第27号 令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 19 議案第28号 令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 20 議案第29号 令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 21 議案第30号 令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 22 議案第31号 令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 23 陳情第 3 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担2分の1復元をはかるための政府予算に係る意見書採択の陳情について
(委員会付託省略・討論・採決)
- 日程第24 発議第 2 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担拡充に係る意見書採択について
(質疑・討論・採決)

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	倉本富夫君	2番	壽山新太郎君
3番	保池穂好君	4番	海原隆家君
5番	肥後充浩君	6番	吉永常明君
7番	喜島孝行君	8番	杉浦治俊君

1. 欠席議員

なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 松井学君 書記 森妙子君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村長	元山公知君	企画観光課長	辰島月美君
副村長	植田稔君	教育委員会事務局長	藤貴文君
教育長	村野巳代治君	建設課長	栄平四郎君
総務課長	原田俊昭君	住民税務課長	小松洋仁君
保健福祉課長	保枝力人君	産業振興課長	柳栄治君
会計課長	柳百々代君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（杉浦治俊君）

ただいまから、令和5年第2回宇検村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお配りしたとおりです。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、海原隆家君、肥後充浩君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（杉浦治俊君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月8日までの3日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

会期は、本日から6月8日までの3日間と決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（杉浦治俊君）

日程第3、諸般の報告を行います。私の諸般の報告は、お手元にお配りしてあります報告書のとおりです。お目通しを願いたいと思います。

これで、諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（杉浦治俊君）

日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、令和5年3月定例議会報告後の行政報告を行います。皆様

のお手元にお配りしているとおりでございますが、主だったものを報告いたします。

3月5日、消防生勝分団、宇検分団の合同防災訓練が生勝集落であり、団員を激励いたしました。

3月11日、鹿児島大学と宇検村の防災ワークショップを元気の出る館で開催いたしました。

3月26日、第38回関東鹿児島県人会が東京であり、出席し、宇検村特産品のPRを行いました。

3月27日、JALと上智大学の奄美プロジェクトシンポジウムが上智大学であり、宇検村に関する講演を行いました。

4月2日、関西奄美会、第106回総会が尼崎市であり、出席いたしました。

4月6日、屋鈍防災会館の落成式に出席いたしました。

4月14・15日、伊仙町60周年記念文化芸能祭典及び記念式典が伊仙町なくさみ館と総合体育館で行われ、出席いたしました。

4月21日、離島甲子園実行委員会が奄美市であり、出席いたしました。

4月23日、宇検村お魚祭りが宇検村漁協施設で開催され、参加いたしました。

5月11日、第64回奄美群島市町村議会議員大会が知名町であり、出席いたしました。

5月25日、全国治水砂防協会総会が東京であり、出席いたしました。

5月26日、宇検村防災会議を元気の出る館で開催いたしました。

5月29日、全国離島振興協議会総会が沖縄で開催され、出席いたしました。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（杉浦治俊君）

これで、行政報告は終わりました。

△ 日程第5 一般質問

○議長（杉浦治俊君）

日程第5、一般質問を行います。

順番に、質問を許します。

2番、壽山新太郎君。

○2番（壽山新太郎君）

場内の皆様、おはようございます。令和5年第2回定例会に当たり、一言、所見を申し上げます。

新年度に入りまして、最初の定例会でございます。新年度予算も3月議会で承認され、約二月が経過しましたが、承認されました予算が適正に執行されるよう、議会全体でしっかりと経過を監視しながら、議員活動を行ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、長い間、コロナ禍による制限等が続いておりましたが、漸く明るい兆しを感じるようになってまいりました。コロナ明けの新たな時代の到来でございます。コロナ明けの新たな時代は、村民の皆様にとりまして、希望と挑戦が詰まった時期でございます。地域の発展や課題解決に向け、より一層の努力を惜しまず、取り組んでまいります。村民の皆様とともに歩み、行政と一体とな

り、地域の安全と福祉の向上に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。令和5年度が村民の皆様にとって飛躍の年になりますよう、ご祈念を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、3点ほど一般質問を行います。

まず1点目に、防災、災害対策について。

1項目目に、今現在、梅雨真っ最中であり、先週も大型の台風2号が接近してまいりましたが、梅雨、または、台風シーズン前の土砂災害危険箇所、急傾斜区域、土石流発生区域等の点検について、村当局はどのような対応、取り組みを行ったのか、伺います。

次に、以前も同僚議員が質問しましたが、ハザードマップを改定するとありましたが、宇検村のですね、ホームページを見てみますと、以前のハザードマップが掲載しているというふうに思われますが、改訂はしたのか、伺います。

3項目目に、12月議会でも質問しましたが、高齢者、弱者の方々に対する避難誘導體制について。避難支援の必要な方を把握し、避難誘導を迅速に進めていくために、個別避難計画書を作成することのご答弁がありました。個別避難計画書の策定状況について、伺います。

4項目目に、現在、登録されている防災士は何名いるのか。また、その防災、災害対策について、防災士との連携体制の取り組みについて、伺います。

2点目に、デジタル化に向けた取り組みについて、伺います。

1項目目、令和5年度の施政方針で、自治体DX担当部署を設置するとありましたが、設置状況はどうなっているのか。

2項目目に、デジタル社会に向けた、村当局の現在の取り組み状況を伺います。

3項目目に、デジタル社会に向けた、村当局の今後の方針について、お伺いをいたします。

3点目に、農業振興に向けた取り組みについてでございますが、タンカン苗木の購入費について、購入費の一部助成を求める声を多く聞きますが、村単独の助成事業を設立し、村民に対して支援をできないのか、お伺いをいたします。

以上でございますが、あとは通告席にて再質問をいたします。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの壽山新太郎君の質問に対して、答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

壽山議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災、災害対策についての、1点目の、梅雨、台風シーズン前の土砂災害危険箇所、急傾斜区域、土石流発生区域等の点検について、どのような対応、取り組みを行ったのかとのご質問ですが、宇検村地域防災計画書に指定危険区域の現況について、急傾斜地、崩壊危険箇所29カ所。土石流危険溪流31カ所と指定されています。そのほかにも、地滑り、山地災害、崩壊土石流があり、村全体で113カ所が危険区域指定されている状況になっております。点検については、県の管理施設、村の管理施設が混在してあり、県・村ともに年に1回以上の点検を行うことを基本としており、住民

からの通報、要望や工事現場の立会維持等を利用し、年間を通して行っている状況です。点検時に経過観察が必要と判断される場合には、定期的に点検を行い、維持、補修、修繕工事等の判断を行うようにしております。

次に、2点目のハザードマップを改訂するとあったが、改訂したのかとのご質問ですが、これまでのハザードマップは集落ごとでしたので、4年度予算で一冊にまとめたマップを作成しましたが、マップ上の標高で鹿大の岩船先生が調査した部分をより詳細に表示するため、現在、追記作業を行っております。6月中には作業を終え、各家庭に配布できる予定であります。内容的には、南海トラフ地震による最大津波高3.2mでの浸水区域と、平成25年度、県による調査での土砂災害の危険区域が示されており、想定する災害規模等、内容は変更されておられませんので、その点においては、浸水区域と危険区域の改訂はなく、これまでのマップと内容的には変わっておりません。英語版と併せて、活用の頻度が高まるものと期待しております。

次に、3点目の個別避難計画書の作成状況は、との御質問ですが、令和3年から努力義務になっている個別避難計画書については、現在、27人分が作成されております。対象者の把握は、毎年行っている近隣福祉ネットワーク巡回において、全集落で見守り対象者の確認を行っており、現段階で120人と把握しております。この計画書こそ、27人分ではありますが、対象者を含む避難行動要支援者名簿は、自主防災組織、消防団、役場で共有されており、防災訓練時には避難誘導に活用されております。今後も対象者全体の名簿を関係部署で共有しながら、個別避難計画書の作成に努めてまいります。

次に、4点目の現在登録されている防災士は何名か。また、防災士との連携体制について、どのような取り組みを行っているのかとのご質問ですが、今回、村の募集に応じて、合格し登録されている方は5人、消防吏員の特例により、防災士となられた方が1人、計6人の登録は把握していますが、防災士の登録については、個人が登録料を払って、日本防災士機構に登録しますので、村内におられる防災士の方の全体人数は把握していないのが現状であります。防災士においては、個人で受講され、家庭や職場で活躍されている方もおりますが、今回は宇検村防災士資格取得補助金交付要綱において、第3条の補助対象者として、地域活動、防災訓練、防災研修等への積極的な参加をうたい、呼び掛けていますので、自主防災組織での積極的な活動を強く望むものであります。現時点で、防災士との連携体制として、具体的に取り組んではおりませんが、地域での活動を期待しておりますので、村からの情報提供と研修会の実施など、連携体制を整えていきたいと考えております。

次に、デジタル化に向けた取り組みについての、1点目の、施政方針の中で、自治体DX担当部署を設置するとあったが、設置したのかとのご質問ですが、総務課内に専門の担当を配置し、副村長をトップに各課にもDX担当を設置いたしました。県のDXアドバイザーからも情報収集と指導が得られるよう、村のアドバイザーとしても委嘱する段取りを進めております。

次に、2点目の、デジタル社会に向けた、村当局の現在の取り組み状況は、とのご質問ですが、自

治体における様々な取り組み事例がある中で、新たな取り組みを、と並行して、村が全庁的に取り組む業務のデジタル化の検討を進めております。事務のスピード化、手続きの簡素化、タイムリーな情報の収集、提供などが進むことにより、村民サービスの向上が図られると考えております。難しく考えるのではなく、できることから始めて行こうという考えで、現在、全職員からアイデアを募ってまとめている段階であります。

次に、3点目のデジタル社会に向けた村当局の今後の方針はとのご質問ですが、現在、村からの情報は村民全体を対象に防災無線やFMラジオ、広報紙、チラシの配布などが主であります。特に、チラシについては、各課で作成し全戸配布を依頼しますので、区長さんや班長さんの負担になっていると考えます。今後は、村の広報紙以外はペーパーレス化を目指していきたいと考えております。そのためには、村民全てがスマホやデジタル機器で情報を入手できるような社会、ひいては商品券や元気度アップポイントのデジタル化など、生活と結び付いたデジタル化の推進を目指していきたいと考えております。

次に、農業振興に向けた取り組みについての、タンカン苗木購入費について、購入費一部助成を求める声を多く聞くが、村単独の助成事業を設置し、支援できないかとの御質問ですが、まず、本村ではミカンコミバエ侵入時に、他市町村に先んじて2年間、改植、新植助成を行った経緯があります。その後、令和4年度3月定例会にて、同じくタンカンの苗木助成について、壽山議員からの質問を受け、他市町村にも確認を行いました。小規模栽培については、購入後の追跡や事業成果が見えにくく、ブランド確立や新規就農者、担い手農家、認定農家の育成につながりにくい等、課題も多いのが現状となっております。規模拡大志向農家に関しましては、産地パワーアップ事業にて、実施面積概ね2a、約10本以上に対して、定率2分の1以内の国の補助を活用することもできますので、村としましても、事業の周知を行いながら、ブランド確立に取り組みたいと考えております。しかしながら、これから農業を始めよう、子供や親戚に送るために植えてみようという方もおられると思いますので、本年度の地域計画策定時には、多くの村民の皆様の意見を聞きながら、今後のサポートについても検討していきたいと考えております。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○2番（壽山新太郎君）

まず、防災、災害対策について。何点かですね、伺いたいと思います。最初ですね、最初の答弁でもありましたとおり、宇検村地域防災計画の中でですね、本町の土砂災害対策指定危険箇所は113カ所ですか、と存在していると書いておりますが、これ、中身を見てみますと、これ、平成24年3月現在の防災計画書の中に、この数字が打たれていますが、直近では、多分増えていると思うんですけども、何カ所あるか、お聞きします。

○建設課長（栄 平四郎君）

はい、お答えします。現在も113カ所であります。箇所の面積が増えたところとかはあるんです

が、今のところは、今、防災計画書に載っている数になっています。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

はい、分かりました。その中ででもですね、特に阿室地区と久志地区については、土砂災害の警戒区域、特に土砂災害警戒区域に指定されている等の、書いておりますが、その2カ所ですね、年に1回、点検と書いておりますが、この重点的な災害区域に対する、この阿室地区と久志地区についての点検内容とか、さらにこう深掘りした点検をしているのか、そこをちょっとお聞きします。

○建設課長（栄 平四郎君）

はい、お答えします。久志地区に関しては、学校裏とか、今、県のほうで県営急傾斜地の工事に向けた取り組みを行っております。それで、現場に、今、宇検村の事業として、屋鈍とか宇検とか、全部、行く状況になっています。現場を見まわすたびに、山を見たり、その施設に行ったりして、確認している状況になっております。そのほか、崩れたりしている場所がありましたら、そこを補修。また、県の施設であれば、県のほうにつないで、改良等をしてもらうようお願いしております。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

先ほど、その危険箇所が113件から増えてはいないという答弁でございましたが、この土砂災害警戒区域は、今、阿室地区と、やっぱり久志地区において、指定されていると思っておりますが、その、平成24年3月以降に、そういう土砂災害警戒区域に指定された区域とかはあるのか。一つ、お伺いします。

○建設課長（栄 平四郎君）

お答えします。現在のところは、それ以外はないということで、思っております。計画書どおりだと思っております。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

この危険箇所はですね、多分、村単独での判断ではできないと思っております。例えば県の担当とか、そういった人たちと、多分、連携して、ここはちょっと危ないよねとか、そういうのを多分指定していると思っておりますが、その平成24年3月から、その危険箇所が増えていないというか、自分なんかもあんまり専門じゃないですけども、見るところ、かなりちょっと増えているという感じがありまして、そこ辺りの県との連携といいますか、その辺りはどのような形で、そういう見回りとか、そういう点検を行っているのか、そこをちょっとお願いします。

○建設課長（栄 平四郎君）

見回りは先ほども言ったとおり、年に1回以上行うように、県と相談しながら行っております。ほか、現場に行くことが、建設課のほうと産業振興課のほうもありますので、危険箇所、急傾斜地の危険箇所は建設課。治山のほうの急傾斜というか、施設等は、産業振興課、分けて行っておりますので、また、新しく増えたと思われる箇所もあるかとおもいますが、それは県と協議しながら進めていますので、現在の計画書どおりの数字の箇所数かと考えています。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

自分がですね、何を言いたいかと言いますと、前回の定例会で、同僚議員のほうからの意見で、その防災点検につきましては、役場だけの点検ではなくてですね、地元の消防団とか区長さん、区長さんたちがその集落の現場を一番知っておりますので、それで、消防団とか区長さんたちと現場を一緒になってもらってですね、その点検箇所を地元の住民の人たちに知らせることが重要であるという人に対して、現地の人たちと行政関係者と連携して、現地確認を実施すると答弁しておりますが、そういった、答弁しておりますので、そういう区長さんとか消防団とか交えて点検を行ったのか。それに対して、その点検箇所、ここは危ないよね、ここはこうした方がいいよねというのを、地元の人たちに伝えたのか、そこをお聞きしたいと思います。

○総務課長（原田俊昭君）

はい。防災計画において、この113カ所あって、この内容につきましては、土砂災害は県のほうでしてございまして、それが防災マップのイエローゾーンに値します。その中に、より細かく、レッドゾーンもあるわけでございますが、そのレッドゾーンが改良されたらイエローゾーンになるという、県に確認したらですね、そういったのも聞いてございまして、今、把握しておりますが、各集落において、一緒に詳しく回ったかと言いますと、そういう計画を立てて回っていることは、今、してございませんが、先ほど建設課長もありましたけれども、いろんな現場に出る機会が多いので、いろんな要望とかに併せて、計画的ではございませんが、随時、要望のあがってきた場所とかを中心に、区長と一緒に回ったりはしていると思っております。

○2番（壽山新太郎君）

この答弁でもありますとおりですね、年に1回のその定期点検は、職員とか、その県の専門のですね、人たちによる点検でも構わないと思うんですけども、例えば、この前、二月、3カ月ぐらい前、大雨が降ってですね、芦検も何カ所か崩れて、あそこの、峰田山の入り口も崩れたりとか、各集落ごとでも、ここ危ないよとかですね、そういったのがあるんですよ。私は消防団でもあるものから、建設課長も同じ芦検なんで、この現場を写メで撮ってですね、送ったりして、報告というか、やっているんですけども、そういった、台風とか大雨の後にですね、やはりその地元の消防団とか区長さん集めて、ここが危ないよねって、一緒に回ってくれるような、それが本当の災害対策だと僕は思うんですよ。やっぱり、なかなかお金もかかってですね、大変だと思うんですけども、そこをですね、やっぱり前回の同僚議員も、そこをすべきだと思うんですけども、そこ、やっぱり、要は災害の後、点検ですね。そこ、みんな地域の方と共有していくのが大事だと思うんですが、そこはどうお考えですか。

○総務課長（原田俊昭君）

今日、区長会がございます。区長会の方には、私ども、防災関係が毎回出席して、こっちからのお願いだったり、特に台風時期ですので、今後、避難場所とかですね、そういったの、お願いとかしております。ですから、そういう機会を捉えて、今日も含めてですけども、まずは区長さんが

把握している、その危険箇所とかですね、住民から声があると思いますので、そういったのを聞きながらですね、ちょっとでも、ここは橋を見てもらいたいとか、そういうところがあったら、役場の職員、一緒になって、また、消防団も必要であれば行って、見回りしたいと思っております。とにかく、区長さんとの連携を密にして、対応していきたいと思っております。

○2番（壽山新太郎君）

ぜひ、共有は大事ですので、お願いしたいんですが、先ほど私、その台風とか大雨の後の点検とも言いましたけれども、やはりその前に、台風とか、大雨はあまり予測はできない、予測できませんね。できるやつは事前に、そういう前回の崩れた場所の点検とか、そこも絶対大事になってきます。私も消防団、やっています、この時期はですね、特に災害に関しましては警戒しているところであります。あと、区長さんとか、うちの消防団長とかにもですね、いろいろな防災について話をしますが、結局、集落と役場、行政とですね、その防災とか災害に対する情報共有がですね、あまりなんかされていないような、宇検は、私、してならないんですよ。実際、私も消防団員なんですけれども、全然そういったのが、話が下りて来ないですし、私はそう思うんですが、そこ辺りはやはり十分にですね、区長、集落を通じて、情報共有をですね、してほしいですが、そこ辺りはどうお考えでしょうか。

○村長（元山公知君）

はい、防災に関しましては、本当にこうやり過ぎることはないと思っております。今も議員からもありましたように、しっかりと連携をとるのが、また、大事だと思っておりますので、今後、今、議員がおっしゃったように、消防団、また、先ほどから出たような、防災士もですね、また、連携等、また、区長さんと、しっかりとまた、連携しながら、どの方法とするのかなというの、またちょっと、再度、こちらで協議させてください。しっかりとまた、その運用の形をしっかりと出したいと思っております。よろしく申し上げます。

○2番（壽山新太郎君）

村長、前向きな答弁、ありがとうございます。ぜひですね、この情報共有、一番大事だと思っておりますので、対応がた、よろしく申し上げます。

次に、防災の営農体制の整備について、ちょっとお聞きしますが、我々芦検地区のですね、基盤整備をしております、大良地区、ウフタ地区、また、トウマ地区のですね、水源地について、ちょっと聞きますが、この水源地はですね、大雨の後にですね、土砂が崩れて、その水源地に土砂が詰まってですね、その施設自体も老朽が進んでいまして、その大雨とか台風が来る度に、農業用水が使えない状況が頻繁に起きております。また、その都度、詰まったらみんなで土砂を撤去してですね、対応するんですが、なかなかいたちごっことなっているのが現状でございます。しかも、やはり畑を耕作している方々は、もう高齢者でありまして、その手作業で全部、土砂を取ってですね、そういう撤去作業をしているもんですから、かなり重労働となっております。その農地防災事業の一環としまして、以前、芦検から今里に向かう水源地ですか、あれがあったと思うんですが、そこ

をですね、整備していただいて、農業用水を一括供給できないかというのが、これ、ちょっと要望にもなるんですが、そういう対応はできないのか、お尋ねをします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。基盤整備は、特に芦検地区などは、いろんな事業をこう年度に分けて造った関係で、大良地区、ウフタ地区、トウマ地区、そして、ワキタ地区、それぞれに水田を持っております。今、議員が言われたように、一つ一つの水源を、今、水の量が少なくなったり、施設の管理が大変ということは重々、私どもも考えておりますが、今後、今、議員が言われたように、9年度から実施を行う中山間総合整備の中で、芦検以外の地区に関しても、水源をなるべく大きな川の一本化をして、管理合切するような形にできるよう、今後、計画していきたいと考えております。

○2番（壽山新太郎君）

はい、ありがとうございます。多分、芦検地区だけじゃなくて、ほかの集落もですね、そういった現状があると思いますので、いろいろ対応がたをお願いします。

次に、ハザードマップの改訂の件なんですが、4年度の予算で一冊にまとめたマップを作成したと答弁しておりますが、これは作成して、各集落ごとに、区長さんとかに配布はしているんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

はい、お答えいたします。村長の答弁にもありましたけれども、一応、今、より詳細な標高データを追記する作業を行っております、6月中にはお届けするようになりたいと思っております。

○2番（壽山新太郎君）

すいません、ありがとうございます。この一冊にまとめたマップは、これ、全世帯に配るのでしようか。

○総務課長（原田俊昭君）

はい、全世帯に配布いたします。それでまた、一応、5年を目途に考えておりますが、5年間の自然増する転入者を考えて作成しておりますので、その間はですね、その防災マップをお届けしていきたいと思っております。全世帯ですね、はい。

○2番（壽山新太郎君）

ありがとうございます。ぜひ、よろしくをお願いします。

あとは、このハザードマップの宇検村のホームページに載っている奴が、一枚だけの奴が、各集落の奴があると思うんですが、あれも若干標高とか、変わっていると思うんですよね。その改訂とかはやらないんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

今、ホームページに載っているあのハザードマップですけれども、そこに載っている標高については、変わりがございません。それにプラスして、今、標高を追記しているというわけでございます。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

ということは、今、追記作業の中で、多分、芦検なんかも変わっているんですね、実際ですね。変わっているんですよ。その芦検の避難場所、上のほう、ありますよね。あそこも若干変わっているんですよということもありますし、追記作業やっているので、その標高が変わったら、また、そのハザードマップのホームページのほうに、また、追記作業、変更を、改訂をしていくという考えでよろしかったでしょうか。

○総務課長（原田俊昭君）

今、作業を行っている標高については、鹿大の岩船先生と一緒に調査をした箇所がございます。その箇所が、先生が調べた場所であれば載っていくと思っております。

○2番（壽山新太郎君）

その標高の件なんですが、芦検のところも、何て言うんですっけ、標高のあれが流れてですね、これ、もう2年ぐらい前に総務課に要望しているんですが、なかなか対応してくれないんですけども、なぜ対応しなかったのか、教えてください。

○総務課長（原田俊昭君）

はい、これは確かに、今まで2回にわたって、この標高版を設置いたしました。その1回目の部分がですね、もう10年以上経って、確かにもう見えにくくなってきております。それで、それは改訂をしていくということで申し上げましたが、去年、一昨日、今、先ほども言いましたけれども、今、先生と一緒に標高も調べておりましたので、その作業が終わって、今年度からですね、防災会館とかも、特に標高を表示したいと、今、計画を進めておりますので、今年度以降ですね、しっかりと表示をしていきたいと思っております。

○2番（壽山新太郎君）

多分、ほかの集落のそういう場所にもですね、そういう剥がれたりしているところがあると思いますので、また、ちょっと大変ですけども、チェックしていただいて、張替えのほうをお願いしたいと思います。

次に、個別避難計画の件なんですが、私もですね、先月、芦検のほうで開催されました、社協主催のあの見守り隊のほうにも参加しましたが、社協さんとか民生委員さん、そして、地域ですね、人たちと情報を共有しながら、早め早めですね、個別避難計画書の作成をお願いをしたいと思います。

次に、防災士についてなんですが、現在、6名ですか、ということになっておりますが、この防災士もですね、役割はやはり社会地域における防災活動を担当する専門家であると私は認識しております。やはり、この防災士は、防災会議のメンバーには入ってはいないんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

はい、今のところ、防災会議のメンバーには入っていません。

○2番（壽山新太郎君）

やはり、防災士はですね、専門家であると私は認識しておりますので、入れる、入れないかは行

政の判断になると思いますが、ぜひですね、その防災会議の中のメンバーにも、この方々を数名入れていただいでですね、そのことが、やはり、災害リスクに対する対応とかですね、情報を共有していくことで、地域社会の防災意識をですね、高めることができると思っておりますので、今後でもありますね、その防災士との、育成と、連携のほうを、一つ、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、デジタル化に向けた取り組みについてでございますが、現在、総務課のほうに専門担当を配置しているというところでございますが、これ、なかなかDXに向けた取り組みは、ほかの市町村、全国的にですね、かなり苦勞されていると聞いておるところでございますが、まずは、このDXというのはデジタルトランスフォーメーションの略なんです、総務課のほうに担当を配置するということですが、これ、何名配置しているのか、まず、人数だけ教えてください。

○総務課長（原田俊昭君）

はい、総務課のほうに1名、配置されております。

○2番（壽山新太郎君）

今、1名ということではありますが、デジタル化に向けたですね、DXを進める中では、いろんな課題があると思います。まず初めに、予算とかですね、また、DX化を導入するに当たりましては、新しいテクノロジーの導入とかですね、それに伴うトレーニング、その人員の研修等ですね、が伴いまして、それ相当の費用が係ると思いますが、これは多分、当初予算では、まだ、予算化はされていないと思うんですが、そういうテクノロジーの導入とか、そういう研修費とかですね、それが、今からかかってくると思いますが、どのぐらいの予算をですね、予定しているのか、お聞きします。

○村長（元山公知君）

先ほどもですね、答弁をしましたように、今、我々ができることからということで、その、まずはその予算を伴うものは、今年度というのは、まだ考えていません。来年度に向けては、今、県のDXアドバイザーの方に委嘱をしてですね、やっぱり、今のDX担当がしっかりと相談して、今後、宇検村にどのようなDX推進がいいのかというのを、また、そういうのを見極めた上で、検証した上で、次年度に予算計上するのかどうか、また、予算が伴う事業が必要なかどうかというのを判断していきたいと思っております。今、やはりこう、職員から、また、村民の皆様に向けての意識をこう植え付けていく、DXにすることによって、あるいは、村民サービスがやっぱりもっと拡充するのではないかとということで、私は進めたいと思っております。そのように動きたいと思っております。

○2番（壽山新太郎君）

村長が答弁されたように、DX化をですね、進めていくには、もちろん、利用するのは村民でありますし、やっぱり行政サービスの一環、迅速化とかですね、経費の削減とか、そういったのがメリットで挙げられると思うんですけども、やはり村民へのですね、周知も非常に大事だと思います。そのDX化に向けた、進めて行くに当たりまして、村民への周知はどのように周知していくの

か、お聞きします。

○総務課長（原田俊昭君）

このDXという言葉が非常に言いやすく、DX、DXと飛び交っておりますが、なかなか理解できないのが実情であります。ですけれども、このDX、デジタル化ですね、これが住民サービスにつながらないと意味がないので、今後、DXですけれども、まずはチラシとかも利用するとは思いますが、こういったことをやると住民サービスが良くなりますよ、皆さんの生活が良くなりますよという部分を強調しながら、全戸にチラシを配布したり、また、研修会とか、説明会ですね、そういったのも開けたらいいと思っております。

○2番（壽山新太郎君）

今、総務課長がおっしゃったとおり、なんやかんやDXというと、我々、若い世代も余りピンとこないですし、特に高齢者もですね、やはりピンとこないですので、特に村民に分かりやすい、特に高齢者の方々とかに対するですね、分かりやすい周知のほうをよろしくお願いをしたいと思いません。

最後にですね、農業振興に向けた取り組みで、タンカンの苗木の助成。これ、私は以前からもお願いしているんですが、これ、本当にですね、芦検以外でも、湯湾とか石良とかですね、庭先農家の方々から、本当に苗木を一部助成してくれという意見が多くございます。この産地パワーアップ事業というのがありますが、これ、対象者がですね、2a、約10本以上に対して2分の1の国の補助ということになっておりますが、これ、私が言っているのはですね、そういう大きな農家はこういう産地アップの事業を使えばいいですが、私が以前から言っている、そのちっちゃい農家とか、ちょこっとした庭先でですね、やっている人なんかに対して、例えば、5本、10本とか、多分、買う方が多いと思うんですよ。そういった方に対して、やはり一部助成をしてほしいと、常々言っているところでございます。答弁で言っているとおりですね、将来的にはそういった地域計画を策定して、いろんなことをやっていきたいと思うと思っておりますが、ぜひですね、この産地パワーアップ計画の事業も、あんまり知らないと思うんですよ。農家のほうはですね。実際、これ、何件ぐらい、その事業を使った方がいるのか、教えてください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。令和4年度は、宇検村はゼロ件でした。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

ゼロ。ゼロということは、これ、国の事業なんですよ。この、答弁の中では産地パワーアップ事業を使ってくださいよみたいな書き方にも見えるんですが、そうであれば、その産地パワーアップ事業をですね、もっと、ホームページに載せたり、マイク放送で言ったり、ラジオで言ったりしてですね、もっと活用できるような仕組みづくりをしたらいいと思うんですが、そこはどうお考えでしょうか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

今、議員が言われたように、村民への周知が、まだ、行き届いていない事業だと思います。基本的には農家の方がJAに対してこの事業を申請をして、その書類の作成とか、経営状況についてのアドバイスを役場がすることになっております。今、言われたように、広報やホームページなどで周知を図り、そういった事業を活用しながら、また、今後、助成を行っていきたいと考えております。

○2番（壽山新太郎君）

ぜひですね、周知をお願いします。これ、インターネットで産地パワーアップ事業っち、検索してもですね、分かりやすい資料が出てこないんですよ。もし、こういった事業があるんでしたら、そういう簡単な一枚紙で、ホームページに、宇検村のホームページに載っけてですね、していただければ、我々もそれ見て、苗木の保障をしてくれという声が多くあるもんですから、こういった事業がありますよとか言って、村民に対して返答ができますので、ぜひですね、この産地パワーアップ事業のほうもですね、周知のほうをよろしくをお願いします。

最後にですね、これ、前回の定例会の答弁の中で、タンカン農家の育成に関しまして、兼業等でタンカンを栽培、管理している方々への対策として、令和4年度からSNSやLINE等を活用した情報発信を計画するとありましたが、これ、私が一度、見たことないですが、これ、反響等はどんな感じなんでしょうか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

前回の答弁で申し上げましたが、今のところ、そういったSNSを利用した農家の方への相談とか、そういったところは、今、取り組んでおりません。どういう形、前回の質問の中で、職員が営農指導に回る回数も少ないとか、そういうところも聞いていますので、先ほど、地域計画を、今年、策定しますので、そういった中で、そういったコミュニティの活用を行いながら、今後、営農指導のほうにつなげていきたいと考えております。

○2番（壽山新太郎君）

これ、令和4年度からやるっておっしゃっているんですけども、やっていないってことですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

はい、現在のところは、まだ、行っておりません。

○2番（壽山新太郎君）

そのやらない理由を教えてください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

タンカンに関しましては、3月に農協のブランド確立事業とか、そういった実績をいただいて、4月の段階でそういった方に助成金をかけております。今後、また、来年度に向けた植え付けとか、そういったことを行っていくと思いますので、先ほども申しましたが、こういった形で、巡回を始め村民の方にこう接して、対応できるかというところは、また、村の課題として考えていきたいと思っております。

○2番（壽山新太郎君）

ぜひですね、これもやっていただきたいと思います。というのは、やはり、農家さんはですね、なかなか役場に行ったりとか、農協に行って、この予防の仕方とかですね、虫がついてたら、これ何かいとか言う人が多分いると思います。そういうとき、SNSとか、そういうチャットとか設けていただくと、気軽にですね、そういったのが調べられるとかありますので、そこもやはり農業振興の部分で、情報共有を図っていくことはですね、非常に大事なつくりですので、いろいろ計画するのも大変だと思いますが、ぜひですね、前向きに、こちらのほうも実施していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦治俊君）

これで、2番、壽山新太郎君の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は10時35分とします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時35分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、肥後充浩君。

○5番（肥後充浩君）

場内の皆様、おはようございます。通告に従いまして、一般質問を行いたいと思いますが、その前に、一言、所見を申し上げたいと思います。

令和5年第2回の宇検村議会でございます。5年度になり、新予算も3月議会で承認され、執行から約2カ月になります。5年度の予算が迅速に、また、的確に執行が行われますように、議会といたしましても注視を行いながら、村当局と協調、協力して、健全な村政運営が行われますよう、議会活動を行っていきたいと思っております。今年も議会活動として、議会報告会も予定いたしておりますので、多くの村民の皆様方の意見を聞く場を設けていきたいと思っております。

また、世界におきましては、ウクライナでは、まだ、戦火の終息の兆しは見えませんが、話し合いによる紛争の解決を強く願望いたしまして、早く平和の日々が訪れますよう願います。また、この戦闘により犠牲になった方々に心よりご冥福をお祈りいたします。

梅雨に入り、台風の襲来や災害の時期でございますが、台風2号は一時的には猛烈な台風となりましたが、幸いにも勢力が衰え、本村には大きな被災もなく、喜んでいるところでございます。この台風の影響により、梅雨前線が活発化し、本州におきまして人災などが起こりました。亡くなった方や、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

新型コロナウイルスにつきましては、国において、5月、5類に指定され、大幅な感染対策の緩和

化が行っております。死亡リスクの高い高齢者の方々には、感染には注意をお願いしたいと思います。また、村には、各集落におきましても、これまで自粛していましたが、豊年祭や各集落行事などが、コロナ以前と同様に行われると聞いております。これからは移動や旅行なども気兼ねなくできることでしょうか。それぞれが健康に留意して、村民みんなで明るく健康で笑顔が見られる宇検村をつくっていきましょう。

それでは、一般質問に移りたいと思います。

まず、今年度の学校給食のことですが、施政方針の中で、名柄校の校内調理は休止することとありましたが、名柄校への給食の配送や運営はどのように行っているのか、お答えください。

2点目に、給食センター方式で整備を進めて行く方向性とうたっているが、現在の進捗状況並びに今後の計画はどのようになっているのか、お答えください。

次に、防災会館についてですが、梅雨に入りまして、災害の起こる時期となってきました。幸いにも台風2号は大差なく過ぎましたが、このような大型の台風などが、近年、季節外れで襲来が予想されます。そこで、その避難場所としての機能を果たすのが、各集落の公民館です。昨年、屋鈍の公民館の建設依頼、2・3年は計画はないと言っておりましたが、この近年の自然環境の状況を見ると、想定しない災害が起きています。そこで、早く危険な公民館は建て直すべきだと思います。施政方針では順次、建替えとあるが、今後の建替え計画をお答えください。

2点目に、劣化診断を行った結果、危険な公民館の場所をお答えください。

次に、道路整備などについて、伺います。観光道路としても、現在、改良が行われている宇検船越線の今後の計画を教えてください。

次に、昨年、漸く災害の復旧、復旧が完了した、阿室・屋鈍間の県道ですが、県で、昨年お聞きした話では、今の平田線の改良とは別に事業を起こして整備を行うと聞いております。その事業計画はどのようになっているのか、教えてください。

次ですが、現在、進行中のタエン浜と屋鈍、平田間の改良計画はいつなのか。また、今後、他の村道の改良計画はないのか、教えてください。

次に、農業振興についてですが、昨年植えたタンカンの現状を教えてください。また、今後の増殖の計画はどのように行っていくのか、お答えください。

また、施政方針で今年度はニホンソバの検証を計画とあるが、どのような計画で行っていくのか。ソバの選定理由はなぜなのか、お答えください。

あとは、通告席で再質問したいと思います。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの肥後充浩君の質問に対して、答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

肥後議員の御質問にお答えいたします。

まず、給食センターについての、1点目の名柄校へ田検共同調理場から配送運営はどのように行っ

ているのかとの御質問ですが、これまでも田検小中学校給食共同調理場から田検中学校へ配送を行っております。配送方法といたしましては、調理員が給食配送車を使用して、配送車ごと田検中学校に置いておき、給食終了後に配送車を取りに行っております。今年度からは田検中学校のほか、名柄小中学校への配送も増えたため、新たに給食用コンテナを2台購入しまして、田検中学校及び名柄小中学校に設置をいたしました。給食調理員がシフトを組み、配送車で給食を配送し、給食用コンテナに移し替える作業を行っております。

次に、2点目の給食センターの現在の進捗状況並びに今後の計画はとのご質問ですが、現在のところ、令和3年度に学校給食のあり方検討委員会による検討結果の報告により、整備方法としては、学校給食センター方式で建築し、各学校へ給食を配送することとし、建設場所につきましては、須古集落の村有地として報告がされているところでございます。また、今後の計画につきましては、診療所の完成後に詳細設計を行い、建設工事を進めていく計画でございます。

次に、防災会館についての、1点目の施政方針にて、順次、建替えとあるが、今後の建替えの計画はとのご質問ですが、防災会館については、現在、阿室、田検、宇検、屋鈍と4集落が建替えられております。防災会館の計画としては、毎年ではなく、2年から3年おきで建設を考えておりますが、公共施設の建替えとして、診療所、給食センター、役場庁舎もございまして、それぞれの建設年度を考慮しながら、重ならないように、順次、建替えを考えております。

次に、2点目の劣化度診断の結果、危険な公民館の場所はとのご質問ですが、劣化度診断は築年数による評価、外壁等危険度による評価、内部劣化による評価を総合して判断いたします。結果、築年数のみでなく、昨年の芦検公民館のように、危険度が最優先され、改修に至った例がございます。よって、先々までの総合評価は、ここで申し上げられませんが、現段階で最も建替えの優先順位が高いのは須古公民館であります。

次に、村道整備や公共事業についての、1点目の、宇検船越線の今後の計画は、とのご質問ですが、平成27年度より社会資本整備総合交付金事業国庫補助に採択され、交通連携強化と産業、観光振興支援による魅力と活力あふれる地域づくりを目指し、計画延長1,679m、幅員5mで令和4年度までに宇検養殖場よりフノシ海岸までの約450mが完成している現況になっております。今後、宇検養殖場前の直線部まで継続して行い、その後は通行に支障のあるカーブ区間や路線内のネックとなっている危険部分の解消を先に行っていこうと考えております。

次に、2点目の阿室屋鈍間の事業計画はとのご質問ですが、令和元年度、令和3年度の災害箇所全国化について、令和4年度県単道路整備災害防除事業の繰越予算にて委託を行っているところであります。検討結果を基に、来年度以降、早期着工に向け対応したいと考えております。

次に、3点目のタエン浜平田間の改良事業の完成予定はとのご質問ですが、予算及び用地買収進捗状況によりますが、現在のところ、令和8年度を見込んでおります。

次に、4点目の今後、計画している村道の改良はとのご質問ですが、村道につきましては、道路の老朽化対策及び事前防災、減災対策の推進と、生活空間の安全確保による安心・安全な地域づくり

を目指すため、村道の舗装、躯体施設の修繕工事を現在も行っております。また、村内に45カ所あります橋梁につきましては、老朽化により安全運行が心配される橋梁の修繕や建替え工事を順次、行っていこうと考えております。

次に、農業振興についての、1点目の昨年、植樹したタンカンの現状は。また、増殖の計画は、とのご質問ですが、昨年、元気の出る公社が遊休農地対策としての湯湾の広下地区に約30 a、100本のタンカンの植え付けを行いました。風対策として、行灯型と言われる方式で、ビニール資材にて1本ずつタンカンの保護をし、葉の色が黄色くなっている樹もありますが、県、農協等の関係機関と協議した結果、改善可能な症状であり、現在は堆肥や肥料の使用による土壌条件の改善を始め、台風対策の防除なども行い、次に出てくる芽を十分に生かすよう、管理を行っているところであります。今後の増殖につきましても、村内の遊休農地を対象に、長期の賃貸借が見込める土地に対して増殖を行っていく計画であります。

次に、2点目のニホンソバの検証を計画しているが、準備はできたのかとのご質問ですが、今年に入って、県農業開発センター大島支庁農政普及課の関係機関を交え、3回の現地検討会を行い、今後のスケジュール管理について確認、地権者への説明、同意を含むほ場の選定及び土壌分析、種子の注文手配を5月に終えたところです。今後のスケジュールとしては、8月から9月に事前確認の現地検討会を行い、台風襲来期を回避する生育時期を設定した秋撒きソバを10月から11月に栽培実証を開始し、翌1月に収穫を行い、2月から3月に春撒きソバの実証開始、5月に収穫を行います。

次に、3点目のソバの選定理由はとのご質問ですが、昨年度から村が進めております遊休農地解消を推進する上で、農地の再生を図ったが、種苗の調達、調整が円滑に行えなかったため、土壌の改良、景観改善の観点で、関係機関と検討を行った中で、花が白と赤の2色あり、年に2回種を撒き、地域内で食することで完結する数少ない品目であり、本村の有する豊かな農林水産物、コウシャ、タピオカ、エビ、もずく、シイタケ等と一緒に年間を通じて提供することが可能な品目であるためです。また、本村では、平成9年、22年と遊休農地解消品目という補完的な位置付けで栽培実験を行いました。地元で消費する環境が整いませんでしたが、世界自然遺産登録後の交流人口増加に伴い、地元の良さを伝える訴求力のある農産物であると期待できるからであります。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○5番（肥後充浩君）

まずは、給食センターについてですけれども、これはコンテナを2台、購入しましたというのは、新しく購入して、これは、そのまま置いていくために購入したという形でよろしいですか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。はい、学校校舎内に設置をしております。配送後に配送車からコンテナに食缶を移すという作業を行っております。

○5番（肥後充浩君）

これは確実にしていると思うんですけども、配送にはやはり時間とか、交通を使います。そのために、名瀬市とか、多分、龍郷町、配送を計画しているところは、専従の、やはり、その運転手さん、配送員を配置して、事故があったときとか、そういったのにすぐ対応できるようなことをとっているとは思うんですけども、本村は、まだ、その形的なものはとっていないと思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

はい、お答えします。日々の配送員のスケジュールといたしましては、11時頃までに田検中学校への配送を終え、一旦、調理場に戻りまして、名柄小中学校の給食を積み込み、11時30分頃までに名柄小中学校への配送が終了となります。また、給食終了後は食器を配送車に積み込み、13時10分頃、名柄小中学校を出発し、田検中学校の食器も回収したあとに、共同調理場へ13時45分頃に帰着するスケジュールになっております。あと、給食、配送なんですけれども、配送に関しましては、現在、給食調理員が常時4名から5名体制で給食の調理を行っている状況です。配送に関しましては、4月当初に関してですが、2名体制で行っていましたが、調理員が2名配送に行くと、共同調理場に残る調理員が2名となる状況もあったため、人的に不足する場合があります。ですので、現在は1名で配送を行っている現状です。給食調理員の人手不足解消のため、会計年度任用職員の募集を随時募集に切り替え、引き続き募集を行っていますが、応募がないため、人員不足の解消ができていない状況です。ですので、現在のところは、今の体制、1名の配送の体制をとっていかなければいけないという状況であります。以上です。

○5番（肥後充浩君）

給食センター方式をとるに当たっては、やはり阿室のほうと、それと、その宇検のほう、両方ありますので、そのときには、多分、2名の運転手が絶対必要だと思います。その間に、ほかのところを見ますと、やはり運転手ともう一人、ぜひ、必ず二人で配送するような形をとっておりますので、少々金がかかっても、安全にやはり運行、運営されるためにも、そういったのはやはり必要だと思うんですけども、その辺は考慮に入れて、今から準備して、試してみても、駄目なところは、また、変えていけますので、急に方式が阿室と、阿室と宇検に急に、久志まで運ばなければならんから人を入れたってなった場合に、ごたごたが起きらないように、今のうちで、やはり、ちゃんとした配送員を配置して、そして、その方々が、どういったことが不具合がでるのかということを検証しながら、それをやはり変えていくのも、役場の仕事だと思っていますので、その辺の考え方はどうでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

今回のご提案、ありがとうございます。今後もですね、教育委員会のほうでも配送員、運転手と調理員2人体制で配送できるような体制を考慮していきたいと考えております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

ぜひ、安全な給食の配送と、子供たちが困らないように、方法が、ぜひ、とってほしいと思います。やはり給食は大事なことです。食育と言いますから、その部分も、また、考慮、お願いしたいところです。

それと、給食センターの現在の進捗状況ということでお聞きしたんですけれども、3年度に、令和3年に給食センター方式で須古の場所ということを知っていますけれども、もうこれで2年になりますよね、もう今年になると。その間に、やはり、どういったことを、今、やっているのか。やはり、いつから建築を始めるのかということも、やはり出さないと、なんか目標がなくて、総務課のほうでも金の、予算の付け方もなんか違ってくるんじゃないかと思うんですけれども、ずるずるずる、これが後ろのほうに下がっていても、なんか、名柄校だけ共同調理方式をやって、あとはずっとそのままという形も、なんか。阿室の学校の給食室を見ますと、やはり老朽化が激しく、上からコンクリート等、その辺も落ちてきそうな感じがします。やはり、お金はかかるかもしれませんが、早急にその辺の対応は必要だと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○総務課長（原田俊昭君）

給食センターの建設につきましては、先ほども村長の答弁にありましたが、診療所の完成を待って、詳細設計後に建設工事を進めていく計画でございます。ですので、診療所の後にですね、準備を進めていきたいと考えております。

○5番（肥後充浩君）

では、診療所は何年に完成ですか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

令和5年度に建設をしまして、5年中には完成予定としております。

○5番（肥後充浩君）

ということは、来年にはもう建築を始める、設計を始めて計画もしないと、今年からそういったことを動き出さないと、各学校にも給食は田検のほうから運びますよというようなことを、もう、もう越えなければいけない時期だと思うんですけれども、その辺はどうですか。6年の3月までは、あと1年も切っていますから。

○建設課長（栄 平四郎君）

建築のほうは建設課が担当しますので、建設課のほうから回答します。工事発注の予定は、令和5年9月の下旬に発注する予定になっております、この診療所ですね。工期が、令和5年10月から令和6年の7月、10カ月間を予定しております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

ということは、やはり、先ほど私が言ったのと同じことになりますよね。5年の繰越で、結局、完成ということは、予算的には5年度の予算で診療所の建設は終わるということで、そうしたら6年度から、次年度はもう6年ですから、6年からこっちの建設に入るという形になってもおかしくはないですよね。次ということですから、建設は。ですので、その辺をやっぱりちゃんとはっきりとみんな

なで共有しながら、いつぐらいからこの工事が始まるんだ、こっちの工事がいつぐらいから始まるんだということで、これの完成が終わったときに、これしますって言うんだったら、6年度からもう走らないといけないわけですから、遅くても7年度、延ばしたとしても7年度になるわけですから、その辺はやっぱり早々と計画を持って、各学校にもそういったことをして、また、私がちょっと勉強不足で分かりませんが、栄養士とか、そんな方々も、そのなかには必要じゃないかと思っ
ているんですけれども、今、学校のほうと、共有して、学校の保健の先生方がやっていると思うんですけれども、なんか、その献立メニューとか、そういったのは、だけど、全体的になると、やはりそこに一人でも、方は、やはり雇わないといけないんじゃないかと思っ
ているんですけれども、その辺の準備とかも考えると、やはり1年間というのはすぐ来ると思います。ですので、その辺の計画を、やはり、きっちりと何月、6年の何月から工事始めるんだ。12月だったら12月でもいいんですけれども、7年に跨げて完成を目指すというような形。その辺がやっぱりはっきり見えていないものだから、皆さんのときも、なんかちぐはぐになっている部分があると思うんです。その辺、どうでしょうか。

○総務課長（原田俊昭君）

給食センターにつきましては、いろんな調理、公共施設の建設で診療所だったり、役場の庁舎だったり、いろんな、併せて、前々から話に上がって、答弁でもいろいろお答えしておりますが、7年度を目途にという、取り掛かるということは、もう前々から申し上げてございます。ですから、その7年度から取り掛かるという考えはですね、私どもに、皆さんも共通理解しているものと思っておりますので、そのように進めていきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

いや、それだけ気が付いたら、最初でそう、7年度からは建設しますって言ってほしかったですね。私、その長々と、今の話はする必要はなかったと思うんですけれども。やはり、それは役場内では共有かもしれませんが、我々議員としては何も知らなかったことだと思います。7年度から、一応、それを建設を始めるということで、確認でよろしいですか。

○総務課長（原田俊昭君）

診療所の建設が6年度の7月で、6年度中に診療所が始まるという・・・ですので、それからいろいろ準備に入って行くわけでございますから、新年度からですね、詳細な設計に入って行くものと思っております。

○5番（肥後充浩君）

今の、ちょっと間違っただと思います。6年度に終わるわけですよ、6年度中には、建設が。あと、向こうの診療所の。

○総務課長（原田俊昭君）

5年度の予算ではございますが、建設は6年度中には終わる予定であります。

○5番（肥後充浩君）

ぜひ、そういうふうな形で進めてほしいと思います。私がさっき言った、その管理の人とか、そういったのも必要なのかと思っているのも、分かってらっしゃいますか。調理場において、どんな人たちが必要なのかね。やはり、配送係、それから、調理人。全体的に何人ぐらいで。一応、計画を見れば分かるんですけども、実際にどれぐらいの予算で、予算を計画しているのか、その辺まで、ちょっと教えてもらえませんか。

○教育長（村野巳代治君）

予算に関しては、あとで局長のほうが、何年か前に、一応、仮に見積りをとったものがありますので、予算については、あとで局長が申し上げます。給食センターについての、先ほど肥後議員から配送の体制とかですね、そういったこともありました。この、今、これから移ろうとする、この段階で、そういったこともシミュレーションしてやった方がいいんじゃないかというご質問、ご提案もありまして、それについてはこちらも、2年後、3年後ですね、実際にセンター方式になるであろうことを想定して、準備を進めてまいりたいと思います。一つ、今現在もですね、議員がおっしゃっている栄養士、今、栄養教諭と言うんですが、これについては、田検小学校に従前から、現在もですけども、1人、配置しておりまして、給食センターになった場合も、多分、その、人間は代わるかもしれませんが、栄養教諭は、当然、配置をされるということでもあります。あと、スタッフ等については、これから、また、部内ですね、課内ですね、検討してまいりたいと思います。栄養教諭については、現在も田検小学校に1名配置をされているということで、御承知ください。以上です。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

はい、建設費の概算なんですけれども、令和3年度に行われました学校給食のあり方検討会で使われている概算の数字なんですけれども、事業費としまして、一応、2億6,500万円ほど、概算であがってきております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。ぜひ、それで進めて、いい給食センターで、すぐすぐ子供たちの喜ぶ顔が見れるような給食センターの、造ってほしいと思います。

2億6,500万って言いますけれども、今現状は、これの倍近くはかかるんだろうと、私も予想はしていますけれども、財政、ぜひ、頑張って捻出してください。ぜひ、期待しております。

次に、防災面について、防災会館ですけども、優先順位が高いのが須古公民館ということでもありますけれども、この点検の仕方は、この前も聞いたんですけども、目視ということで聞いていたんですけども、それでよろしかったですか。

○総務課長（原田俊昭君）

これ、目視だけではなくて、叩いたりですね、そういったこともしております。ですから、先ほどもありましたが、外壁の危険度、内部の劣化の、あとは築年数。それを総合判断して診断いたします。ですから、目視のみではございません。

○5番（肥後充浩君）

それは、幾らぐらいの予算を立ててやった事業だったですか。それと、何年度にやったんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

この劣化度の調査ですが、診断調査ですが、令和3年度に行っております。確か、予算的には150万弱だったと記憶しております。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。次に、屋鈍の手続きは全体でいくらかかったのか、予算書には次々、増加増加ということで来ていましたので、あの建屋の大きさを、全体でいくらかかったのか、お答えください。

○総務課長（原田俊昭君）

防災会館はこれまで四つ建てておりますが、当初はですね、8,000万から9,000万ぐらいで建てられておりました。それが、年々上がって行ってですね、屋鈍の場合は1億を越えたものと思っております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

これから、やはり、次々と、まだ、次の須古の公民館も、もし先、替える。次は9年となってくると、1億では止まらないと思いますので、できれば早いうちに建てて、その物価上昇とか、そういったのを抑えるためにも。この前、屋鈍の方々と話したら、あれができて、本当に台風のときなんかでも安心で心強いというような話が聞けましたので、やはり住民の安心・安全に生活されるためにも、あの芦検の公民館のように、一部補強とか、そういったので済むようであればいいんですけども、そうでないところはやはり早急に建て替えをして、住民の安心・安全を守るためにも、前倒しでやはり考えることができれば。1億でしたら、同意が、総務課長のさじ加減でどうですか。予算的にも、毎年1億ずつぐらいはできるんじゃないかと思っていますけれども。ぜひ、その辺はそういうふうにはできないでしょうか。

○総務課長（原田俊昭君）

この防災会館の建替えというお答えしておりますが、計画的にいくのは、やはり財政のこともありますし、2年から3年おきということを考えてございます。ですが、村長の答弁にもありましたが、芦検のようにですね、劣化とか、もう目に見えて分かるようなところが出てきましたら、その間を置かずにですね、そこに掛かって。建設となると、また、その危険度の関係で、その危険を除去しなければいけないので、時間が経ちますので、もう、改修で補うということも出てくるかと思えます。ですから、建設と改修とが、例えば3年おきに建て替える間に改修が出てくるとか、そういう順番が変わることも出てくると思っております。

○5番（肥後充浩君）

それは、屋鈍が急遽、宇検の次にすぐできたというのも、そういう配慮だったと思いますので、

ぜひ、そういった配慮が可能であれば、次々とやっぱり悪いところは建て替えをお願いしたいということで、今、話しているんですけれども。ぜひ、その辺も考慮に入れて、財政も厳しい中ですが、我々としてもやはり住民の生活が、安心して生活できるのが一番だと思っていますので。屋敷の公民館の使用についても、やはり皆さん喜んで、こんないいのが早くできて良かったという声が聞こえていますので、ぜひ、その辺は考慮に入れて、前向きに、2年、3年と言わずに、前向きに、ぜひ、考えて、計画を立ててもらえるよう、お願いしたいと思います。

次に、道路なんですけれども、ここに書いてあるのは450m完成して、そのあとには、今後はカーブや、支障のあるカーブ区間やネックとなっている場所の部分の解消を先に行うということですが、この基準はどういうふうな基準でもって、ここのカーブが危ない、これが山が崩れそうだとか、どういった基準でそこを見ていくんですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

はい、お答えします。船越海岸に行く間に、今、ネックとなるカーブ区間が2カ所ほどあります。船越海岸は観光施設もありますし、そこに行くための、こう、大型バスが楽々とは言いませんけれども、通りやすくなることも目安の一つとしております。それと、カーブ区間にはカーブミラー等も付けておりますが、過去、何回かそこで接触事故とか起きているところもありますので、そういうところをこう、解消するための基準として、そういうところから先に改良に入っていこうと考えております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

その辺を、あと何年ぐらいかけてやる予定にしていますか。

○建設課長（栄 平四郎君）

当初の計画では、令和15年ぐらいを予定しておりましたが、国庫補助の付きも悪いとか、あと、この持ち出しも悪いということで、想定になりますけれども、あと全部やる、全部改良させるには、もう20年程度かかるんじゃないかと想定しております。

○5番（肥後充浩君）

令和20年ですか。あと、あとこれから20年ですか。どの20年ですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

はい。令和20年です。

○5番（肥後充浩君）

本当に気の長いような、あと15年かかるというような計画なんですけれども、あと残りはそんなに、1,200mぐらいで、私がざっと、何度もフノセのほうに行っているんですけれども、ちょっとした改良で、広げられるような部分も何カ所もあるんですけれども、そういったのも見越しても、あと15年も見なければいけないんですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

あと15年、かかる予定なのですが、これも用地とか、そこも上手く行ったときの考えで、それ、

予定としては、あと15年かかる予定、令和20年度までかかる予定になっております。

○5番（肥後充浩君）

昔は再調査委員会みたいなのがあって、県のほうで継続して、5年以上かかっている事業に対しては、本当にその事業が必要なのかどうかという、再調査が昔はあったんですけども、現在はなくなっているから、こういったことになって、長くのばしてもいいのか。ちょっとその辺は私にも勉強不足で分かりませんが、宇検集落の中で話聞いたら、何年か前からもうその用地買収とか、そういったのは印鑑を貰って、広げていけるような、全線を広げていくようなことをやっているという話は聞いたんですけども、その辺は聞いていないですか。副村長でもいいですけども、その辺は、そういった計画で、宇検集落の中でも、用地買収についてはやっているんじゃないでしょうか。

○副村長（植田 稔君）

お答えいたします。私がちょうど、建設経済課長時代にちょうど宇検船越線が始まったんですけども、そのとき、当初、集落のほうの役員並びに常会のほうで説明をして、集落からこう船越まで行く、大まかなルートを全体でお示ししました。そのときも、また、集落の方々にも理解をいただいて、できるだけ早めにできるようにということで、進めております。今回、この事業があと15年ぐらいという話なんですけれども、これにつきましても、また、今後、予算の付きと、それからさっき用地の話もありましたが、これから先はほとんど個人の土地が主になってきますので、その個人の方々には事前に1回話をしております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

もう、私が見たの、一番金のかかる部分が終わったので、あとそんなに金がかからない部分だと思っております。あと、一番金がかかるのは手前のガードレールが海に突き出ている、あの部分が一番金がかかるんじゃないかと思っていますけれども。やはり、最後まで。前、一度聞いたときには、その部分部分で終わってしまうような話を聞いたもんですから、そうじゃなくて、やっぱりするからには15年、あと15年でもいいですけども、ちゃんと片替え車線的な道を、安心して観光道路と言えるような道路を造ってほしいと思います。奥のほうだけ広げようとして、それに行く、辿り着くまでのその道が危険になったら、やはり本末転倒だと思いますので、その辺は、ぜひ、そういうふうに最後まで、観光道路として使えるような道路をお願いいたします。

次に、阿室屋鈍間は、災害防除の繰越で委託をしているんですけども、委託をしているって書いてあるんですけども、これは屋鈍のあの海水浴場から、元阿室の墓のあった坂までの間ですか。それとも、その危険と思われるその部分だけの改良計画なのか。その辺はどうなっていますか。

○建設課長（栄 平四郎君）

村長の答弁にもあったように、崩れた箇所は分かりますかね、崩れている箇所の200m区間の測量に入っています。以上です。

○5番（肥後充浩君）

崩れた区間はもう完成したんじゃないんですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

その区間に、線型が悪いのと、調査した今の概算の段階なんですけれども、昔できた地滑りのあととかありますので、今もまだ予定にはなっておりますが、海側にシフトする、海側に出して、線型を良くするというのと、法面に落石防止策を立てて安全を図るという、まだ概算の計画を行っているというのほうから聞いております。

○5番（肥後充浩君）

ということは、平坦になっているあの部分だけの改良工事ということで、理解してもよろしいんですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

はい、そのとおりです。

○5番（肥後充浩君）

ぜひ、そこだけじゃなくて、手前のほうも、やはり登り切ったあの鉄塔のある、その電波塔ですかね、あの辺までは、やはり、私が見た感じでも崩れて、なんか地盤、悪そうですので、県がそういった方向に動いているときに、やはり要望を入れないと、完全に計画が終わってしまったあとに、要望を幾ら入れても、予算的にも県ももてないと思いますので、ぜひ、その辺は村としても強く、ここまで絶対必要なんだという線を、やはり、現場で抑えて、そして、そこを強く県のほうに要望してほしいんですけれども、ぜひ、その辺をお願いしますけれども、どうですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

はい。瀬戸内事務所の年に1回の地域土木連絡会等ありますので、そのときに一緒に要望をしていきたいと考えております。

○5番（肥後充浩君）

いや、年に1回したら、もう終わっていますから、計画、測量、完全に、もう。だから、早目に、今やっているときに、やはり瀬戸内土木との話は、してもらいたいと思いますけれども。でないと要望は受け入れられないと思いますから、ぜひ、今の時点で、ここまでは、ぜひ、必要だということを、県のほうに要望し、お願いしたと思う。これ、全く別予算ということで聞いていますので、タエン浜との。ですので、ここでは全体的な金とか、そういったのも決まっていなはずなんです。だから、この分しか県はしないんだったら、その分の予算で付くし、もっと広げるんだたら、また、たくさんの予算が付くと思いますので、ぜひ、その辺も私もちょっと勉強不足でありますけれども、県のほうに行って、しょっちゅう、ここまで、ここまでということをやったりおっしゃって、話し合いをしない限りは、1年に1回のその会議のときではもう遅いと思いますので、ぜひ、それは早めをお願いしますので、どうでしょうか。

○村長（元山公知君）

はい。先ほど課長が言ったのが、年に1回でというか、もう、もうあと近々、そのもう1回があるので、その場所でということだったと思うんで、また、はい、足しげく通って、常に要望していきたいと思います。ありがとうございます。

○5番（肥後充浩君）

はい、大変ありがとうございます。ぜひ、そのようにお願いいたします。

タエンと平田の間が終わらないと、サネとタエン浜間の次の道路の事業計画も入らないということですので、やはりタエンから平田間は8年度ですか、やはり。

○建設課長（栄 平四郎君）

はい。着手が平成22年度に行いまして、完了が令和8年になっております。また、用地は買収とか、そういう関係で、もしかしたら延びると、そういうこともあるかと思いますが、現在のところは令和8年の予定だと伺っております。

○5番（肥後充浩君）

資材の高騰している中で、県も苦慮はしていると思うんですけども、やはりこれ、ずっと延び延びなっている、完了がずっと延び延びになっている。同僚議員が2年に一遍も聞いたら、2年ぐらいすぐ延びて、県としても予算付けてほしくないのかと思うぐらい、本当に遅々として進まなかったところですので、ぜひ、その辺は、8年は前に来てもいいですので、7年に完了でもいいですので、ぜひ、その辺、また、県のほうに強く、協議会の中でお願いしたいと思います。

次に、タンカンの話で、現在、去年、我々も現地視察に行ったんですけども、やはりここに書いてあるとおり。あれは黄色くなって、葉っぱが落ちて、今、9割ぐらいは黄色くなって、なんか枯れそうな感じに見えるんですけども、あれでいいんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。今回、苗を購入した方が、何人かからそういった症状を聞いております。しかし、旧称、営農指導員の方に確認したところ、新しい芽が今から生えてくるので、それに対して肥料をしっかり撒いて、新しい芽をしっかり育てていけば問題ないということを確認しております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひ、せっかく公社がやって、あれば管理は公社がしているんですか、あの除草とか、あの肥料を入れたりとか、そういったのは。

○産業振興課長（柳 栄治君）

はい、昨年度行ったヒノデ地区に関しては、現在、まだ公社が管理を行っております。

○5番（肥後充浩君）

それは、そこに係る予算的なのも、全部公社がもって、やっているんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

今、植えているところに関し、肥料、堆肥部分は、現在、公社が全て行っております。

○5番（肥後充浩君）

確か、あそこは10年契約で借りているって聞いたんですけども、それでよかったですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

はい、肥後議員のおっしゃるとおり、10年で賃貸借契約を結んでおりますが、それ以前に、もし、耕作したいという方がおられましたら、その方にお返しをする予定でもあります。

○5番（肥後充浩君）

そこで、ということは、結果的に公社としては、利益は上がらないわけですよね。公社の運営上の利益とか、そういったのも絡んでくるんじゃないですか。

○村長（元山公知君）

以前、その10年間で土地、賃貸借するというので、その10年間で公社としては、実が成って、その販売をして、それでペイができるという計算で、今、10年間としておまして、そのときに必要ということのあれば、その人に貸すし、また、その方が必要、まだ、公社がそのまま、また、その収益を上げる、くれる、上げてもいいという、また、公社が借りる。また、その間にほかの方々が借りるって経過があった経緯を、その生産したもので返してもらって、公社としては、それをまた、販売したりというふうなことで考えて、公社としてのその運営としては、今は先行投資しているんですけども、あとはその公社がタンカン販売して、稼いでいくというか、今までの経費分を取り戻していくというような計算で、10年間で計算をしております。要はまだ、確実に、・・・には、今、おっしゃったように、葉が黄色くならないようにとか、しっかりとした管理が必要だと思いますんで、そこはまた、しっかりとしていきたいと思っています。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。その収益性がどうなっているのか。普通、5年、5年間は投資で、木が育つまで待って、それ、5年から6年目ぐらいから、そこからの収益があるのに、あと、その3・4年で、そのペイになるのかと思って。その前に返してくれていったら返すということになったら、もう投資だけして、とにかく回収がないものかと思っていたんですけども、その果実から、果実を公社が扱うということで、そこで利益を出すということですよ。そういう考え方でいいですよ。ほかにも、空いている土地もたくさん見渡るようですので、ぜひ、その辺も、また、今後、使えるような形にして、遊休地をなくす対策はお願いしたいと思います。

サトウキビは、あれ以上はもう増やさないんですか、あの部分。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。昨年度、遊休農地対策として耕運したところに関しては、当初、サトウキビを全部植える予定でしたが、苗の確保とか、そういったところはやっぱり面積に足りていないということがありました。今後、また、開墾はずっと続けていくんですが、そういったところでどういった苗を植えていくということも含めて、この後の質問で、そこらの検証も、一応、行う予定にしております。

○5番（肥後充浩君）

ここの契約は何年契約になっていますか。サトウキビの場所。

○産業振興課長（柳 栄治君）

阿室に関しては、その依頼地主の方とかが、その相続が不明の方とかいらっしゃるというのが現状です。その対策としましては、集落から景観上とか、周りの農地に影響があるということで、集落に了解を貰って耕運をしているという形になっているので、何年契約という形ではありません。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。それでしたら、できたら本当は集落と一応契約を、なんか書面的なものをしないと、あとあとちょっと問題が起きたときに困るんじゃないかと思うので、ぜひ、その辺は、役場と集落と、一応、取り交わし的なもの。期限的なものじゃなくても、一図からこんなことをして借りますとかいうのは、ぜひ、やとった方がいいと思います。でないと、急に自分の土地を何でって言われたときに、いやいや、こうやってこうやってちゃんと文章かされたのがありますので、これでやっていますということで、あなたが返せというんだったら、これ、もう返しますよということで、もう話もできると思いますので、ぜひ、口頭だけじゃなくて、ちゃんとした、そういった文章を交わして、役場として、どこからも非のないような形をしてほしいと思います。

それと、そのソバなんですけれども、これ、場所はどこを計画しているんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

ソバは、農業開発総合センター、そして、大島支庁の農政普及課と現地を3カ所、湯湾・芦検・平田阿室を確認したところ、今回、来年の、今年か、今年の秋撒きになるんですが、すぐ行う予定の場所は、芦検のフタツキになっております。

○5番（肥後充浩君）

ソバの時期は、前もそういった話であって、前はサトウキビの休耕の間に、そのソバをセマギ、植えたらいいんじゃないかという話もいろいろ聞かれて、話したことがあったんですけれども、面積的にどれぐらいを計画しているんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

調査の、候補地の調査の段階で、湯湾、阿室、平田に関しては、本人の方、管理者の方の面積が把握しておりますが、芦検は、現在、キビのほうを入れる畑とか、空いているところとか、そういったところも含めて、調整をして、できるだけ多くの土地を借りて、そのまま植え付けを行っていくということで、現在のところはまだ、幾らというの面積は出ていません。

○5番（肥後充浩君）

これに関するその予算的なものは、どれぐらいを計算しているんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

この事業に関してましては、奄美群島農政推進協議会の企画会議の中で、一応、検証するという形で、今年度は村の持ち出し予算というのは考えておりません。

○5番（肥後充浩君）

それで、予算が上がってきていないの、分かりました。というのは、やはり、大島ではソバというのは、今、住用が少し作っているぐらいで、ほかに作っているところはないですので、ソバの植え付けから、今度は収穫のときに動く機械がいる。その機械は、また、脱穀もしなければいけない。その施設は大島にないので、その物自体を鹿児島島に送る。鹿児島島に送って、蕎麦粉になっているのを、また、大島に持って来て、はじめてソバが打てられますので、その辺の機械の経費とか、そういったのを考えると、割と100万、200万の投資では、私はちょっと厳しいかなと思っていたものですから、そういった金がどこから出てきて、どうやって検証するのかということが、ちょっと曖昧な部分と書いていましたので、今回、質問させていただきましたけれども、やはりそういったのを次々と検証しながら、その検証の間に、やはりしたいという方をつくって、ただ検証だけで終わらないように、次のステップのことも考えながら、また、この検証の中で行ってほしいと思います。これは要望です。

以上で、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（杉浦治俊君）

これで、5番、肥後充浩君の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時10分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、海原隆家君。

○4番（海原隆家君）

議場の皆さん、皆さん、こんにちは。令和5年第2回定例会に当たり、一言、私の所見を申し上げたいと思います。

沖縄県宮古島沖で、4月6日に10名の自衛隊員を乗せたヘリコプターの墜落事故は、まだ記憶に新しいことと思います。乗組員10名のうち、まだ4名の方が見つからないそうです。一日も早く、残りの4名の方が見つかるように祈らずにはられません。また、亡くなられた隊員のご冥福をお祈りいたします。この出来事は、奄美大島本島に住む私たちも、遠く離れたと、ところでの出来事と片付けることはできません。奄美大島にも自衛隊駐屯地がございます。このような悲惨な事故が起らないように、切に願いたいと思います。

また、新型コロナウイルス関係では、感染症拡大から4年目を迎える中、日本政府は艦船法上の位置付けを、大型連休明けの5月8日に、現行の第2類相当から、季節性インフルエンザと同じ第5類に引き下げました。感染症拡大から4年目を迎える中、社会経済活動の大幅な緩和につながる転換点になると発表しております。今後の感染症対策について、専門家、有志の会合で、政府の要請に基づ

く一律の対策から、個人や集団が主体的に選択することになると見解を示しております。この4年間、村主体の行事、また、各集落の行事等が中止となりましたが、今年度からは基本的な感染対策を行いながら、通常の行事が開催されることを嬉しく思います。村民が健康で明るく笑顔の溢れる宇検をつくっていきましょう。

それでは、通告に従い、質問のほうに移させていただきます。

まず、最初の点について。観光振興について。

1、ケンムンの館について、今後の周辺整備について、伺います。

二つ目、観光ルートの開発、開発に取り組むとありますが、具体的な進捗状況はどうなっているのか、伺います。

三つ目、ケンムンの館について。総合的な案内及び情報発信や観光客を迎える観光振興の中心となる施設であるが、昨年の実績と現在の取り組み状況を伺います。

次に、診療所建設について、伺います。現在、診療所の建設に向け、実施設計をしてありますが、進捗状況を伺いたいと思います。

次に、危険廃屋解体撤去について、伺います。宇検村危険廃屋解体・撤去補助制度について、昨年度の実績及び今年度の見通しについて伺います。

以上であります。あとは、通告席にて再質問をさせていただきます。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの海原隆家君の質問に対して、答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

海原議員の御質問にお答えいたします。

まず、観光振興についての、1点目のケンムンの館の今後の周辺整備について、計画はあるのかとの御質問ですが、令和2年度から奄美群島振興交付金を活用し整備を進めてきた宇検村体験観光多目的交流施設整備は、令和4年度に駐車場の舗装整備をもって終了いたしました。6月中には、現在、九州運輸局へ申請している路線バスのルート変更の許可が下り、ケンムンの館への路線バス乗り入れが始まり、バスのターミナル機能も備えた運用が始まります。海原議員からは、昨年の12月議会で周辺への生垣経営の、生け垣の植栽等、いろいろ御意見や提案をいただいているところです。館への出入口の看板設置や見通しが悪い箇所の木々の伐採など、村民、または、来村者の意見を踏まえて、対応、改善しているところですが、今後につきましても、今回、策定いたしました観光振興基本計画を基に、利用する皆様の御意見をいただきながら、周辺の整備を進めていきたいと考えております。

次に、2点目の観光ルートの開発に取り組むとあるが、具体的な進捗状況はとのご質問ですが、施政方針でケンムンの館をプラットフォームとし、機能拡充を図りながら、ニーズに対応した観光ルートの開発に取り組んでまいると申し上げました。総合的で効果的な観光振興を推進するため策定した、観光振興基本計画の中に、モデルルートの造成を挙げております。宇検村の魅力を体験できる

ルートを造成し、体験し、宇検村の魅力を味わい、交流していただくことで、リピーターやファンを増やしていくことを目的としています。昨年行った村内の6体のケンムン像を巡る、ケンムン謎解きもモデルルートの一例となっております。また、焼内湾や枝手久島を生かし、船や路線バスでつなぐルートも一例としてあげられています。大和村から宇検集落、屋鈍集落、瀬戸内町西古見集落をつなぐルートなど、近隣町村とも連携し、広域的な展開も図りながら、観光計画を実現していくために、官民共同した事業として取り組んでまいり所存であります。

次に、3点目のケンムンの館について、総合的な案内及び情報発信や、観光客を迎える観光振興の中心となる施設であるが、昨年度の実績と現在の取り組み状況は、とのご質問ですが、昨年度のケンムンの館の方針としては、商品の販売はもちろんのこと、交流人口やコミュニケーションの場としての役割を果たすため、①見えないものを感じる観光イベント。②生産者の思いを伝えるイベントに重きを置き、イベント等を開催いたしました。見えないものを感じる観光イベントが4回開催、生産者の思いを伝えるイベントは7回計画し、コロナ感染対策として、1回が中止したものの、6回は開催することができ、多くの皆様の反響を得ることができました。そのほかにも、宇検市場祭りや七ヶ宿物産フェアについても、ケンムンの館が主体として開催いたしました。市場の売上は令和3年度から14%増額で、約4,250万円の実績となっております。また、2次交通として運行しているマジンスローカー、グリーンスローモビリティは1年間で約950名の利用で、1日平均利用者数が3.87人となっております。6月からはケンムンの館に路線バスが乗り入れるため、2次交通としての利用率も高くなるであろうと予想しております。今後は、先ほどもお話をさせていただきました、観光振興基本計画を基に、総合的な案内や情報発信といった観光振興を、宇検村観光物産協会の皆様とともに作り上げていく所存でございます。

次に、診療所建設についての、現在、診療所の建設に向けて、実施計画をしているが、進捗状況を伺う、とのお質問ですが、設計業務委託の契約工期は令和4年9月29日から令和5年6月30日となっており、6月1日現在においての進捗状況は実施設計積算に係る最終的な業務内容の精査及び完成図書納品に向けて準備を行っている状況です。したがって、設計業務委託の進捗状況としては90%弱と考えております。

次に、危険廃屋解体、撤去についての宇検村危険廃屋解体・撤去補助制度について、昨年度の実績及び本年度の見通しについて伺うとのお質問ですが、昨年度については、3件申請があり、現地にて調査を行い、宇検村空き家等対策計画に定めた判断基準票を用いて、危険家屋に該当するか否か調査を行った結果、3件とも危険廃屋として撤去すべき物件であると判断し、所有者に通知をいたしました。その後、諸事情により、2件の所有者の方から申請の取り下げがあり、実際に撤去が行われたのは1件となっております。令和5年度についても、昨年度同様、3件分の予算を計上しており、現在、募集を行っております。申し込み受付締切が6月30日。その後、事前調査を行い、危険廃屋と判断された物件3件の選考を行い、事業を実施する予定となっております。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○4番（海原隆家君）

周辺の駐車場整備も、令和5年3月末で終了ということで、周りの整備はこれで一旦終わっているようですが、元気の出る公社なりと道路との間に、未利用地がありますよね。道路沿いの駐車場と元気の出る館との、その駐車場があるところに、未利用地がありますが、あそこ、緑地会を造ったり、花木などを植えるようなことはできないでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

周辺整備が終わったというのは、国の予算をいただきながら実施した事業が終わったという件でありまして、今後、またちっちゃな補修であったり、整備だったりとかは、要望を受けながら、随時、執行していく予定等はしています。

○4番（海原隆家君）

どうぞ、ぜひ、そのような方向で、緑地帯を設けて、宇検村を代表するような花木ですね、ソテツとか、いろいろありますが、そういうものを植えてもらいたいと思います。また、そこに植種するときにはですね、これは外来種で駄目、これは在来種でいいとかいうような話もよく聞くんですが、その、そもそも外来種とそうでないものの基準とは、何をもって決めているか、分かりますか。

○企画観光課長（辰島月美君）

外来種は県の指定、また、村の指定というのがきちんと示されています。今、おっしゃるその植樹に関しては、いろんな提案が、今、ある中で、花の選定とか、その花木を、実がなるやつにするのか、管理がしやすいやつになるのかというのは、皆さんの意見を踏まえながら、ちょっと実行していきたいと思っています。

○4番（海原隆家君）

ぜひ、実行のほうをよろしくお願いします。ケンムンの館は観光施設の中心となる建物なので、宇検村の特色を出すような周辺整備をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、観光ルートの開発についてということですが、先日、ある観光事業者、事業に携わる方と話す機会がありまして、そのとき、その方の話しでは、観光事業とはつくって観光客に見せるものだと話していましたが、確かに宇検村には観光場所が少ないような気がします。人流の増大が環境問題とならないように、持続可能な観光ルートを開発もらっていると思いますけれども、その観光ルートの予定とかは大体決まっているのでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

まさに議員さんがおっしゃるように、持続可能な観光という、観光産業を興さないといけないと思っています。それを踏まえて、令和4年度に策定した観光振興基本計画の中には、観光ルートのモデルルートとか、そういうのもうたっておりまして、観光事業者とそこを共有しながら、いろいろルートの造成に努めていきたいと思っています。

○4番（海原隆家君）

ぜひ、実行に移していただきたいと思います。確か、3月議会で、峰田山の現地調査を行ったんですが、そのとき、入り口に案内板を設置したらどうかと話したらですね、自然を観光目的とする地域に、視覚のある観光案内とかの看板はどうかという意見もあるということで、それ聞いたときは、それに納得してしまったんですけれども、それで、看板を建てなきゃいけないわけですよ。ですから、いろいろ工夫して、その看板の建て方があると思いますんで、そういう計画はないでしょうかね。

○企画観光課長（辰島月美君）

観光の案内板というのは、とても大事なことだと思います。これも、今、情報とか入手する方法がいろいろありまして、それが地図であるのか、SNSのそういう発信であるとか、そういうのも含めて、今、観光物産協会を新たに立ち上げようとしているので、そちらのほうで、充実した情報発信というのを検討していきたいと思います。看板のほうも、皆さんの意見を踏まえながら、必要な場所には積極的に案内板を建てるという方向で、進むのか、それを予算を付けながら、いろいろ優先順位を付け、決めながら、検討していきたいと思います。

○4番（海原隆家君）

ぜひ、その方向で、検討をお願いしたいと思っています。

次に、最低でも宇検村観光マップに載っている観光場所がありますが、観光客はいつ訪れてもいのように、周辺整備はしっかりしているのか、伺います。

○企画観光課長（辰島月美君）

総合的な案内の部分だと思うんですけども、これも4年の4月1日からケンムンの館を運営しておりますので、そこの中で総合案内、そして、観光客に対する受入体制というのを、まだまだ充実するように、今後、プラットフォームとしたケンムンの館の充実に努めていきたいと思っています。

○4番（海原隆家君）

ぜひですね、自然と調和のとれた観光ルートを開発し、宇検村にまた訪れたいなと思ってもらえるような観光ルート開発をお願いしたいと思います。

次に、ケンムンの館の今後の取り組みについて、伺います。先日、ケンムンの館関係者と話す機会があり、観光拠点として、これからどのような取り組みを計画しているのか聞いたところ、今、世界遺産登録の影響で、奄美は非常に観光が売りとなっている。その話題性に乗り、一過性のブームでは終わらせたくないと思っています。それで、いろいろと企画を考えているということですが、今後、村当局の力を借りながら、宇検村の魅力を観光客たちへアピールしていきたいということですが、村当局はどういう考えをしておられますか、伺います。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい。今まできちんとした、その観光に関する振興計画がなかった中で、今回、しっかりとした計画書が策定されました。また、明日、全員協議会のほうでご説明させていただく内容なんですけ

れども、この基本計画を基に、それぞれの観光業者、そして、村民、行政、そして、ケンムンの館、役場にもそれぞれ位置付けておりますので、これからは、行政はバックアップする立場として、また、実行は、宇検村観光物産協会が中心となってということで、官民一体となった観光産業の掘り起こしというのに努めていきたいと思えます。

○4番（海原隆家君）

ぜひ、そういうふうをお願いしたいと思えます。

また、どういう観光を、観光地に目標をもってやっているのか伺ったんですけれども、一見の観光客も歓迎はするが、二度、三度と何度も訪れてくれる観光客を増やしたいと、その方が言うにはですね。そのためには、どういう企画を考えているか、尋ねると、村内で長期滞在できる一軒家を準備して、田舎の生活を体験してもらい、リピーターになってくれる観光客を増やしていきたいと言っていました。村当局としては、どのような協力ができるのか、伺いたいと思えます。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい、一過性の観光客ではなく、将来的には宇検村のファンになって、宇検村の交流人口になり、また、定住、移住を考えてくださる観光客ということが、一番望ましいかと思えます。観光物産協会のほうで、今、一元化となって、遊ぶ、お土産、そして、泊まり、交通、いろんな分野でそれぞれ活動、今から始まっていくんですけれども、その中で、どうしても財政面の部分とか、国の事業ももってきてほしいとか、そういう要望も出てくるかと思えます。そのときには、その行政の立場として、できる限り、この観光基本方針に基づいた事象の展開と一緒にやっていきたいと思えます。

○4番（海原隆家君）

このケンムンの館はですね、総合的な案内及び情報発信や観光客を迎える観光振興の中心となる施設に相応しい場所として、更なる拡充を図ってまいりたいと思えます。

次に行きます。診療所建設でございます。この診療所建設に当たっては、前々から各業界の代表者を中心に、建設検討委員会を発足させたと聞いていますが、全員で何人ぐらいの人数で立ち上げたんでしょうか、伺います。

○保健福祉課長（保枝力人君）

各代表合わせまして、14名程度の人員で検討委員会を開催しております。

○4番（海原隆家君）

検討委員会で、いろいろな意見が出され、その意見が集約がされ、今回の診療所建設に向け、実施設計するところまで来たと思えますが、建設場所は現在の診療所の駐車場がありますよね、あそこということで、間違いないでしょうか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

はい、おっしゃるとおり、今、駐車場にしているところとなっております。以上です。

○4番（海原隆家君）

そのときに、建設が始まったら、現在の診療所は開業したまま建設はできるのでしょうか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

はい、すいません、開業しながら、並行して建築をしていきます。以上です。

○4番（海原隆家君）

その駐車場に建てるということだけでも、県道までね、道路で高さが一緒ですけども、林道側にある、大分、その段差がつかますよね。そういうところも考慮に入れて、設計は入っているんですかね。

○保健福祉課長（保枝力人君）

おっしゃるとおり、結構段差がありますけれども、それも考慮しながら、設計を入っているところです。

○4番（海原隆家君）

この件、診療所建設というのは、ライフステージをトータルでサポートし、健康寿命を延ばすことを目的として、日々の生活の中で、健康医療を実践するコミュニケーション強化としての建設を目指しておりますと施政方針で述べておりますが、村民はとていい診療所ができることが期待すると思いますので、ぜひ、建設を、いい診療所を造ってもらいたいと思います。

そのときですね、建設が始まったときに、ケンムンの館の建設のときもそうだったんですけども、たま、建物の完成予想図が貼り出してなかったの、貼り出すように話したら、すぐにボードに移してくれましたが、今度の診療所建設現場にも完成予想図を貼り出すようにしてもらいたいと思います。診療所は公共の建物なので、村民全員が興味もあると思いますので、完成予想図が見られるように、ぜひ、貼り出したいと思いますけれども、それ、どうですかね。

○保健福祉課長（保枝力人君）

出します。今、おっしゃるように、完成予想図というのは大事だと思いますので、看板を建てられたら建てたいと考えます。以上です。

○4番（海原隆家君）

危険廃屋解体、撤去について、質問をしたいと思います。宇検村危険廃屋解体補助事業制度の導入で、解体、撤去の促進を行うということですが、その家屋を見て解体するかどうかというのは、村のほうで判断するというのでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい。今が、その補助制度を利用するか、利用しないかという部分で、申請性でやっております、申請をされていない家屋に対しては、検査を行っていないのが現状であります。申請のあった家屋につきましては、建設課、そして、専門の設計の方、そして、担当課、一緒になってその家屋の判断に回って、判定をするという、今、流れになっています。

○4番（海原隆家君）

自分の知っている方で、一応、役場のほうにそういう申請をしに行ったら、非常に予算に係ると

ということで却下されたそうなんですけれども、その理由はどういうことでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

先ほどの答弁でも、3件、令和4年度、申請がありまして、3件とも審査をした結果、廃屋に該当するというので、補助対象物件ということでご案内したんですけれども、2件の取り下げがあったって申し上げたのは、やはり上限が50万円の補助なんですけれども、どうしても持ち出しが高額になるという。ですから、その資材を処分する費用がかなり高騰しているということで、どうしても自主財源というか、御自分のその資金が足りないということでの取り下げというのが、出てきているのが現状です。

○4番（海原隆家君）

中にも、持ち主が都会に出て行って、この近くにはいらっしやらないというような、もう非常に危険な廃屋もあると思うんですよ。今度の対応って、どうかなという建物なんですけれども、そういうのは、優先的にその解体するというの、また、できないでしょうかね。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい、この危険廃屋解体・撤去のその事業を行って、去年で2年、今年で3年目になるんですけれども、それを踏まえて、持ち主の方の意識とか、その解体に向けてのその取り組みというの、そこを推奨していきたいという部分で始めているんですが、どうしても、こちらにいらっしやらなかったりとか、土地と家屋の持ち主が違ったりとか、いろんな事情で、廃屋と明らかにこう判断できる物件も、なかなか解体に至っていないのが、今の現状です。今後は、まだ、廃屋という部分ではすごく課題もありますので、そこに関して、行政がもう強制的に執行していくのかどうかという判断も、行政だけではなく、今、こう設置している空き家等対策委員会のいろいろな意見を、皆さんの意見を踏まえながら、進めていければと思っています。

○4番（海原隆家君）

予算に上限があるということですが、何かいい方法を探してですね、ぜひ、実行に移すべき問題じゃないかなと思っております。廃屋の近隣に住む住民は、台風シーズンになると心配でならないと思います。住民の要望があればですね、危険家屋が解体できるような補助制度の仕組みを早急に考えてもらいたいと思っております。

これで、私の質問を終わります。

○議長（杉浦治俊君）

これで、4番、海原隆家君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は2時とします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 2時00分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第6 承認第1号 専決処分 令和4年度宇検村一般会計補正予算について承認を求める件

○議長（杉浦治俊君）

日程第6、承認第1号、専決処分、令和4年度宇検村一般会計補正予算について承認を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第1号について提案理由のご説明をいたします。

承認第1号は、令和4年度宇検村一般会計補正予算についてですが、既定の予算に457万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ35億9,182万7,000円とするものです。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提出者の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（吉永常明君）

26ページの14目庁舎建設基金が、今回、1億を積立されているんですけども、1億積み立てた時点での積立金は、今、どれぐらいなんですかね。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。積み立てた時点で、7億1,659万3,975円になります。

○6番（吉永常明君）

1億。庁舎の建設予定が、確か、令和10年ぐらいだと思んですけども、このペースで行くと、借り入れる金額は少なくて済むんだなと思んですけども、例年でしたら大体5,000万ぐらいの積立なんですけども、今後、どのように考えていますかね。

○総務課長（原田俊昭君）

今年は1億2,000になりますが、議員がおっしゃったように、例年ですと5,000万ぐらいのペースでいっております。これもですね、地方交付税の伸びとか、いろんな残った財源をいろいろ考えて積んでいくわけございまして、今後の動向もございまして、ですけども、交付税とかが極端に下がらない限り、この5,000万以上のペースでの積立は考えていきたいと思っております。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

40ページの母子保健のところの12の委託料が133万円。その下に委託料というのがあります。それと、その41ページの保健事業費の、この委託も190万、約200、合わせて300万ぐらい、福祉関係の事業ということで減額されているんですけども、この二つはどういった理由で減額、なっているのか、教えてください。

○保健福祉課長（保枝力人君）

お答えします。母子保健事業であります。コロナ関係とか、実績が減ったりしたものですから、両方ですね、そういう事情によりまして、減額しているところです。以上です。

○5番（肥後充浩君）

ということは、コロナ関係で保健師が足りなかったとか、事業が、保健師が公務にいなかったとか、そういった形のものになるんですか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

はい、そのとおりです。

○5番（肥後充浩君）

51ページの農産物の輸送コストで、1,768万7,000円、負担金で減額になってはいますが、これ、何が主に、この1,700万も減額になったのか、教えてください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

この減額分は、林産物に係るものです。林産物が、令和3年度は9月から3月の実績を基に金額を計上しておりましたが、実際のところ、実質的に上がった金額が減額していたということです。

○5番（肥後充浩君）

ということは、これ、輸送コストは農産物から林産物、いろいろあるんですけども、どれが主に減額になっていますか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

内訳としましては、一番高額となっているのが、黒糖焼酎が約2,500万。その次に、林産物が1,750万となっております。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第1号、専決処分、令和4年度宇検村一般会計補正予算について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第1号、専決処分、令和4年度宇検村一般会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり、承認することに決定しました。

△ 日程第7 承認第2号 専決処分 令和4年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

△ 日程第8 承認第3号 専決処分 令和4年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について承認を求める件

○議長（杉浦治俊君）

日程第7、承認第2号、専決処分、令和4年度宇検村国保事業特別会計補正予算について。日程第8、承認第3号、専決処分、令和4年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について承認を求める件。以上、2件を一括議題とします。

本2件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第2号、承認第3号について提案理由のご説明をいたします。

承認第2号は、令和4年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算から4,055万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億8,337万6,000円とするものです。

承認第3号は、令和4年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算から698万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ9,013万7,000円とするものです。

以上2件とも地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提出者の説明を終わります。

これから、質疑を一括して行います。

質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

国保事業なんですけれども、7ページで一般会計繰入金が493万7,000円になっていますけれども、一般会計からの繰出金の減額は554万4,000円となっておりますので、50万7,000円の差額が出ているんですけれども、この差額はどうなっているんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

確かに一般会計の繰出金と、国保の事業の繰入、50万7,000円の差がありますが、まず、この国保事業につきましては、50万7,000円、予算が足りないように、予算上、なっておりますが、収入済み額から支出済み額を引いた残額が300万余りございまして、その国保事業内の予算執行においては、問題なく執行できております。そして、一般会計と国保事業の関係ですが、一般会計から伝票切って繰り出して、同じ額を繰り入れるわけですが、その金額も全て一致してございます。ですから、予算上はこの差がございまして、決算のときはぴったり合いますので、問題はないと感じています。以上です。

○5番（肥後充浩君）

ということは、繰り出しの分を、この分、繰り出さなくてもいいというような形になるんじゃないです。

○総務課長（原田俊昭君）

この専決予算をつくる段階で、もちろんこう合わすのが当たり前というか、そのようにいままでもやって来ましたので、今回もそれで進めていきましたが、いろいろこう予算を動かす中でというか、執行ですね、お互いにやり取りする中で、最終的にこう、合わすのがちょっと時間的にですね、専決予算をもう配当したあとに、分かったもんですから、結局はその予算上はもう配当したあとでしたので、ちょっと合わすことができませんでした。先ほど申しましたように、執行上、伝票における繰出と繰入が一致することと、国保事業において、歳入引く歳出で、収入済みから支出済みを引いた残りが、予算残が300万余りあるということで、足りないということにはなっていないので、執行は問題ないという判断をして、このまま進んだというわけでございます。

○5番（肥後充浩君）

決算の時点でそういうふうに合わせて、帳尻を合わせて、繰入金と、歳入歳出を合わせている形なんですけれども、大体、この時点で本来だと同じ金額を繰り入れて、そして、予備費なり、いろんなところで、そこに金をもって行って、調整するような方法もあったんじゃないかとも思うので、こうなると、あとのほかの会計でも、そういったことが次々次々起こってきたようなときに、我々としてもどこをどうやって見て、整合性をとって、定めればいいのかというのが分からなくなりますので、できればそういった方法をとって、予備費の中にその余っているものは入れ込んで、予備費として計上するとして、決算のときにはちゃんとした数字で、それを下げるかどうか繰り入れる分を

落として、その分の50万7,000円がいらぬわけですから、言えば。いらぬというか、それをまた下げたような形のほうをとって、今後、そういった検討をしてほしいと思うんです。

○総務課長（原田俊昭君）

議員がおっしゃるようになりますね、くれぐれも、今後、また、気を付けて、予算を作成していきたいと思います。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を一括して行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第2号、専決処分、令和4年度宇検村国保事業特別会計補正予算について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第2号、専決処分、令和4年度宇検村国保事業特別会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり、承認することに決定しました。

これから、承認第3号、専決処分、令和4年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第3号、専決処分、令和4年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について承認を求める件

は、原案のとおり、承認することに決定しました。

- △ 日程第9 承認第4号 専決処分 令和4年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について承認を求める件
- △ 日程第10 承認第5号 専決処分 令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について承認を求める件
- △ 日程第11 承認第6号 専決処分 令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算について承認を求める件

○議長（杉浦治俊君）

日程第9、承認第4号、専決処分、令和4年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について、日程第10、承認第5号、専決処分、令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について、日程第11、承認第6号、専決処分、令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算について承認を求める件、以上、3件を一括議題とします。

この3件について、ついでに提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第4号、承認第5号、承認第6号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第4号は、令和4年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算から507万4,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億5,853万2,000円とするものです。

承認第5号は、令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算から346万6,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億207万4,000円とするものです。

承認第6号は、令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算から272万1,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1,466万9,000円とするものです。

以上3件とも地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提出者の説明を終わります。

これから、質疑を一括して行います。

質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

農集、漁集、水道の使用料が1,800万ぐらい上がっているんですけども、これは、この前の使用料金の増額によるものでしょうか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。農集、漁集に関しては、使用料金改定による増額と、滞納者に関して、定期的に

巡回を行い、回収した結果となっております。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を一括して行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第4号、専決処分、令和4年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第4号、専決処分、令和4年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり、承認することに決定しました。

これから、承認第5号、専決処分、令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第5号、専決処分、令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について承認を求め
る件は、原案のとおり、承認することに決定しました。

これから、承認第6号、専決処分、令和4年度宇検村漁港漁村事業特別会計補正予算について承認
を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第6号、専決処分、令和4年度宇検村漁港漁村事業特別会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり、承認することに決定しました。

△ 日程第12 承認第7号 専決処分 令和4年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について承認を求める件

○議長（杉浦治俊君）

日程第12、承認第7号、専決処分、令和4年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について承認を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第7号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第7号は、令和4年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算から3,400万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億7,690万7,000円とするものです。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提出者の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、承認第7号、専決処分、令和4年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

承認第7号、専決処分、令和4年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり承認することに決定しました。

△ 日程第13 承認第8号 専決処分 令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について承認を求める件

○議長（杉浦治俊君）

日程第13、承認第8号、専決処分、令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について承認を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第8号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第8号は、令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算から239万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ4,916万9,000円とするものです。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提出者の説明を終わります。

これから、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第8号、専決処分、令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

て承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第8号、専決処分、令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり、承認することに決定しました。

△ 日程第14 承認第9号 専決処分 宇検村税条例の一部を改正する条例について承認を求める件

○議長（杉浦治俊君）

日程第14、承認第9号、専決処分、宇検村税条例の一部を改正する条例について承認を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第9号について提案理由のご説明をいたします。

承認第9号は、宇検村税条例等の一部を改正する条例についてですが、地方税法の一部改正により、施行に急を要し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提出者の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、承認第9号、専決処分、宇検村税条例の一部を改正する条例について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第9号、専決処分、宇検村税条例の一部を改正する条例について承認を求める件は、原案のとおり、承認することに決定しました。

△ 日程第15 承認第10号 専決処分 宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について承認を求める件

○議長（杉浦治俊君）

日程第15、承認第10号、専決処分、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について承認を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第10号について提案理由のご説明をいたします。

承認第10号は、宇検村国民健康保険税条例等の一部を改正する条例についてですが、地方税法施行令の一部改正により、施行に急を要し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提出者の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を一括して行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第10号、専決処分、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第10号、専決処分、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について承認を求める件は、原案のとおり承認することに決定しました。

△ 日程第16 承認第11号 専決処分 令和5年度宇検村一般会計補正予算について承認を求める件

○議長（杉浦治俊君）

日程第16、承認第11号、専決処分、令和5年度宇検村一般会計補正予算について承認を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第11号について提案理由のご説明をいたします。

承認第11号は、令和5年度宇検村一般会計補正予算についてですが、既定の予算に153万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ33億4,402万3,000円とするものです。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提出者の説明は終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（吉永常明君）

これを専決したということは、もう給付でこと。

○保健福祉課長（保枝力人君）

おっしゃるとおり、国からの通知で、可能な限り5月までに支給ということになっていきますので、5月の29日に支給済みになっております。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第11号、専決処分、令和5年度宇検村一般会計補正予算について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第11号、専決処分、令和5年度宇検村一般会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり、承認することに決定しました。

△ 日程第17 議案第26号 令和5年度宇検村一般会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第17、議案第26号、令和5年度宇検村一般会計補正予算について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第26号について提案理由のご説明をいたします。

議案第26号は、令和5年度宇検村一般会計補正予算についてですが、既定の予算に3億34万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ36億4,436万8,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○2番（壽山新太郎君）

私のほうから1件だけ、確認させてください。11ページの2番総務費、7目の18節補助金なんですが、宇検村祭り（仮称）とありますが、これはどんと祭りのことなのか、まず、お聞きします。

○企画観光課長（辰島月美君）

5月19日に商工会が主催するやけうちどんと祭りの第1回の実行委員会が開催されました。その中で、今年度はどんと祭りは開催しないという旨、決定いたしました。商工会費に組まれているどんと祭りの補助金の200万円、あとは、どんと祭りに関する、村自体が経費を支出していました、電気保安全管理委託とか、トイレ使用料とか、ごみの処分費とか、その総額を295万6,000円を企画費のほうに移させていただいて、どんと祭りの開催ではなく、別の、今回はどんと祭りが開催されないの、別の代わりになるイベントをやはりこうやっていこうということで、こちらのほうに組ませていただきました。この内容は、全くどんと祭りとはもう別物ですので、どういうイベントを開催するかというのを、まだ、検討している段階なんですけれども、連合青年団のほうで、いろいろ事業所からの提案をいただいて、イベントをこう企画したいという話があるので、そこを中心に、実行委員会を組んで、開催ができればと思っています。早々に日程をもう確保しないといけないということで、取り敢えず10月1日を、いろいろな行事を勘案した結果、10月1日が開催できるのではないかとということで、連合青年団を中心に、イベントの内容を、今、精査している段階になっています。

○3番（保池穂好君）

関連してなんですけれども、先ほど答弁の中で、どんと祭りは開催しないという決定だったということだったんですけれども、その経緯について、ちょっとお伺いさせてください。

○企画観光課長（辰島月美君）

令和2年、3年、4年はコロナの影響で実際に実施することができなかったというのは、そのコロナ感染の要因です。令和5年に関しましては、令和4年度にやけうちどんと祭りの実行委員会をこう開催したときに、寄附金をどうするかという話がありました。寄附金に関しましては、商工会のほうで寄附金を集めて、実際には、村からの補助が200万円なんですけれども、観光の経緯で言えば、500万あまりの寄附をいただいて、大きなイベントが開催できていたということです。令和5年度も、寄附のその徴収というのは、寄附をこう求めないという中で、200万円でどんと祭りが開催できるかということで、判断は商工会がしたという経緯なんですけれども、今後、どういうふうに、どんと祭りを持って行くかとかというのは、どんと祭りが消滅したわけではないので、また、来年度以降と、どんと祭りの実行委員会の中で、寄附を集めるのか、どういう縛りでやっていくのか、規模はどうするのかというのは、また、さらに検討がされていくものと思っています。

○3番（保池穂好君）

会のほうからですね、会の判断というよりは、村当局側からお願いをされて、そういうふうになったというふうには聞いていたんですけれども、あくまでも商工会判断で、今年はしないという

ような流れでしょうか。

○村長（元山公知君）

はい、お答えいたします。以前もですね、このコロナの間であり、どんと祭りが開催されないということの中で、小さなイベント、また、先日の世界自然遺産の1周年のイベント等ありまして、これまで、議会の議員のほうからも、これまでとまた違うような、こう新しい祭りのスタイルとか、村民が喜べる、村民自体が楽しめるイベントとかに、できないかということもありましたので、今回、その話の中で、一つ、新たな、それぞれで案を出し合って、違う形の祭りをした上で、今後、商会の皆様に、会長のほうに提案をさせていただきました。それで、商工会のほうからも、やはり商工会の主催でないとするならば、どんと祭りという名前は、やっぱり使用はしたくないということで、どんと祭り、休憩ということで、今年は開催しないということで、先日の商工会の実行委員会で決まりまして、そうしたら、今年はまた、新たな形の祭りをということで、模索って言うかですね、今、日にちは10月1日というふうに、ほぼ決まりながら、どこがどういうふうにしていくというのは、まだ確実に決まっていませんが、先ほども話があったように、連合青年団が、こう企画をあげてくるような話も、聞いていますので、そのようにして、祭りを、今回、この祭りをしたから、どんと祭りがなくなるわけじゃなくて、どんと祭りとしては、また、いつ開催するとか、そういうのははっきり分かりませんが、そういうときには、例えば、そのどんと祭りのときに関東宇検村会、関西宇検村会の会員の方々を、招待するとか、案内するとか、そのような感じで交流人口を増やしていくのが、祭りになればいいのかなと思って、提案を差し上げましたら、その実行委員会でそのように日程が決まったということであります。

○3番（保池穂好君）

僕も商工会のほうにも入っていきまして、青年部もしていますけれども、村長も青年部もされていて、一緒に準備とかされていたから、私たち商工会青年部の気持ちは重々分かってくださると思うんですけども、村民が楽しめる祭りをしていくために、議会から言ったの、僕も聞いていますけれども、議会全員としてその意見だったのかなというのはちょっと考えてほしいなというのがあります。子供という時間でもですね、一緒に花火見ることも、宇検村ではできなかったわけで、それでもこう、村のためにとって頑張っている、私たち商工会青年部としては、ちょっとそういった意見が、議会の意見として取られて、そういう方向に走り出したというのが、ちょっと正直、悲しいところではあります。今後、また、どんと祭りが復活できればいいなという思いではあるんですけども、何点かちょっと確認させてもらいたいんですけども、補助金先は青年団で、運営がいただいて、祭りを運営するという感じでよかったんですね。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい、そのとおりです。

○3番（保池穂好君）

今、こう、商工会が寄附金をいただいたのに、500万円がないという中で、規模的にはちっちゃく

なってしまうなと思うんですけども、花火を上げる数とか、祭りの会場とか、そういったのがもし決まっていたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○企画観光課長（辰島月美君）

今、大まかなその計画を伺った範囲では、花火の打ち上げはないと思います。どんと祭りのその位置付けというのは、宇検村だけではなく、村内外にも本当にこう固定した、もう大きな花火大会という位置付けがあるので、そちらとはもう全く別の代替の、ということで、それもまた、連合青年団が、毎年、この同じ企画をしていくわけではなく、今年は新しく、コロナが終わって、新しいイベントというので、どんと祭りが開催されないの、新しい、この、今回の限ったそのイベントを行って、どんと祭りのその位置付けというのは、皆さんから村内外の方々が楽しみにしていたり、認識している、その意味というのはしっかり残して、今後のどんと祭りの実行委員会で揉んでいければと思います。

○3番（保池穂好君）

すいません、会場、もし、予定候補地とか、決まっていたら、ちょっと教えていただきたいと思いますが。

○企画観光課長（辰島月美君）

まだ教育委員会にも申請がされていないと思うんですけども、陸上競技場を候補に挙げていたりとか、はい、聞いてはいるんですが、そこも、今後、イベントの内容によって、いろいろこう、方向性が変わってくるかと思うんですけども、港湾では行わず、その陸上競技場のその一帯が、駐車場、そして、管理面にもいいんじゃないかという判断をしているかと思います。

○3番（保池穂好君）

いろいろちょっと質問させていただきましたけれども、青年に対しての圧力とか、そう頑張ってもらえない、足を引っ張るとかいう意味じゃなくて、今回は青年団がやってくれるということなので、頑張ってください、ぜひ、盛り上げていただきたいなと思います。質問は以上です。お願いします。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○1番（倉本富夫君）

12ページの36目再エネ導入事業費があるんですけども、この太陽光発電設備の蓄電池設置工事って、どこの場所に太陽光の発電設備を造って、蓄電池の設置をどこにするのかというのを、ちょっとお聞きしたいです。

○企画観光課長（辰島月美君）

まず、大きなその事業の説明からしたいと思うんですけども、令和4年の3月20日に、宇検村はゼロカーボンシティ宣言をして、2050年までには実質、二酸化炭素排出ゼロを目指すということを宣言いたしました。それに伴って、観光省が募集している事業で、脱炭素の地域づくり選考地域と

いう、そこに手挙げを、第1回目、第2回目もしたんですけれども、残念ながら採択されなかった。この脱炭素に向けての取組というのは、設備投資、金額がすごく、事業費も大きくなることから、どうしても国の補助事業がきっかけになってこう進んでいくものとして、脱炭素先行地域ではなく、今度は重点加速化事業というのがありまして、これは、実質ゼロの大きな目標ではなく、0.5 MWの再エネ設備を、設備をなささいという、そこを目標にする事業なんですけれども、令和5年から5年間、だから、令和9年までのその事業の申請をしたら、こう今回、内示をいただいて、採択をされたということで、今回、補正であげさせていただきました。質問のあった太陽光発電設備と蓄電池は、これはセットになっておりまして、今年度を予定しているのは、元気が出る館のその設備と、滝の園のほうに、今、予定をしております。今後、福祉施設として、虹の園、そして、各学校など、避難所を中心に、いろいろ計画はしているんですけれども、基礎調査というのが、まだされていないので、変更の可能性もあるんですが、5年間にわたって、順次、計画をして、脱炭素に向けて取り組みを進めていきたいと思えます。

○1番（倉本富夫君）

今の話しだと、防災会館の上とかにも付けていくというような話でよろしいですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

現在、計画しているのが、学校を中心に公共施設になっているんですけれども、国・環境省の目的というか、推奨が、公共よりも民間という、そういう形をとっているんで、まず、宇検村に大きな施設が、滝の園、虹の園、そして、社会福祉協議会というのがあるので、そちらの3カ所も、今、予定に、計画を入れているところです。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

今のことなんですけれども、ということは今年は1億3,000万使って、元気の出る館に設置することで理解してよろしいですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい、今年は元気の出る館と滝の園の2カ所になります。

○5番（肥後充浩君）

今更なんですけれども、その50年までの期間に、これが、もう1回、あと25年ぐらいありますから、やはり蓄電池の耐用年数は大体10年ぐらいだと、前、聞いていたんですけれども、そのときの、その取替費用とか、それと、この、九電は売電はOKを貰っているんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい、今回はその申請も含めて、事業費、事務費を組ませていただいております。基本的には自家消費というのが中心になっていくかと思えます。

○5番（肥後充浩君）

大きな元出る館は、夜間、あんまり使うことはないので、蓄電も十分だと思うんですけども、ほかの施設は昼間から24時間営業のところが多いのですから、蓄電は大きなのをしないと、十分な蓄電ができないだろうと思いますので、その辺も十分考慮されて、もし、やられるようお願いしたいと思います。

それと、先ほどから言っている、ケンムンの館等にも、その横の活性化センターの上も利用しながら、ああいったところにも、よって言えば、民間だったら、ああいうところは委託していますので、民間になるんじゃないかと思うんですけども、そういったところから、先にまた、設置していったほうが、みんなに、PRできるような場所を先にしていけたらいいなと思っているんですけども、その辺の計画は入っていないですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

太陽光の設置に関しては、屋根の形状であったりとか、建物のその面積であったりとか、そういうのがいろいろ勘案しないといけないということで、コンクリートの建物が一番望ましいという話は聞いております。私たちがこの事業を申請する中では、どうしても事務方で専門的なことがちょっと欠けていたりとかするので、今後はこの人材的な部分も課題になってくるとは思うんですけども、それこそまた、民間共同で、この取り組みというのは地域づくりとして進めていければと思っています。

○5番（肥後充浩君）

ぜひ、地球に優しい環境づくりのための、必要だと思いますけれども、私が前から聞いていたことによると、日本で一番日照時間が短いのが奄美大島ということも、今、ありますので、ぜひ、その辺はもう、いい蓄電と、効率のいい奴を選ぶ、何でもよかったら選んで、そして、少々高くても、10年先、蓄電池を交代するときに、どうしてもそこで金がかかりますので、造るときは補助金がありますけれども、多分、替えるときは自前で替えないとはいけなはずですので、もし、それが撤去したり、ということになったら、また、そこに大きな金が必要となってきますので、その辺も勘案しながら、また、事業を進んでいってほしいと思います。以上です。

○6番（吉永常明君）

20ページ、2目社会体育費の中の1節報酬の中に、宇検村社会体育施設及び運動公園検討委員会というのが、今回、設置されていますけれども、これは多分、グラウンドを含めた検討委員会と思うんですけども、いつまで答申もらって、いつぐらいに実際に施設を解体、造っていくのか、そこら辺はどんなふうに考えているのか。特にグラウンドの場合は、ちょっと急ぎだと思うんですけども、そこら辺、お願いします。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。宇検村社会体育施設及び運動公園の再整備検討委員会の設置要綱を先々月か、策定させていただきまして、今回、この補正予算と、あと、報酬条例のちょっと改正を上げさせていただいております。今年度と来年度をかけて、検討会を進めていって、できたら来年の末までには

報告、ないし、答申をあげられればと考えております。以上で
ございます。

○6番（吉永常明君）

グラウンドの場合は、もうこの施設とある程度離して、やっぱり早急に、今後、整地する事態があるならば、もうあれば整地しないといけないと思っているんですけども、そこら辺はどういうふうに捉えていますか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

グラウンドのほうは、以前、水漏れをいただきまして、1億6,000万ほど全面改修したらかかるということでございまして、一応、この検討委員会の中で、グラウンドを含めた形で、案で、公園だったりとかですね、テニスコート、相撲場というところを含めた形で、年次的に事業を進めて行く計画を立てて、補助事業とか奄振とか取れば、そこに乗っけて、再整備を図っていければと考えております。

○6番（吉永常明君）

そしたら、今年の村体も田検中でやられるようなことをちょっと聞いているんですけども、今後、2年間、3年間はこうグラウンドは使用できないということになるんですかね。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

はい、お答えします。今年度のその村民体育大会に関して何ですけども、今後、今、予定されているのが、スポーツ推進委員とかを、臨時会を開きまして、実際にグラウンドを見てもらう、考えております。以前、スポーツ推進委員とかで募集した経緯がありますので、募集できるのかどうかというのも、造った業者、専門的な知見から意見をいただきながら、補修できたらできるのはやって、見ていただいた感じで、今のグラウンドを使用できるのか、できないのかという判断をスポーツ推進委員とか体協のほうでしていただければと考えております。

○6番（吉永常明君）

その専門の方が来て、もうそのグラウンドは使えませんよとなったときには、早急な対応は考えますか。

○教育長（村野巳代治君）

陸上競技場、トラックのほうは、皆さんがご心配するように、ボコ、ボコってこう熱でやられて、それから、合成樹脂が溶けて靴の底にくっついたりというのが、もう、4・5年ぐらい前からありました。それ以外はですね、中のフィールド、外側の芝生面などは、グラウンドゴルフとか、あの空間は本当に心和む空間かなと思っております。要は、トラックを使うのは、年1回の村民体育大会のときぐらい。あとは、2月の健康づくり完走歩大会も、そんなにはスピードを気にしないので安全、安全だと思います。議員も心配していらっしゃるの、多分、今年の10月と来年の9月の村民体育大会のことだろうと思いますけれども、今年度の村民体育大会につきましては、これは私の私見も入るんですが、たまたま、今年は奄美群島日本復帰70周年の記念でもありますし、70年前、村民体

育こうだったですよってところまでは再現できないかもしれませんが、田検中学校のグラウンドがお借りできれば、10月の9日でしたっけ、三連休の真ん中の日ですけれども、その日にできたらどうかと思っておりまして、さっき、うちの事務局長が答えたのは、会議をですね、5月の27日に、もう臨時でしたけれども、早いほうがいいよって集まっていたいて、みんなが意見を聞いて、その、取り敢えず10月の会をどこでできるかどうかというの、早く判断したほうがいいよということもあって、担当が、一応、招集を。今、かけて、5月27日にその絵画ある予定ですので、今年度については、もうこの時点から対応していきたいと思っておりますけれども、改修となったときには、それこそ、周りも含めたこととなると、ここ1年、2年じゃちょっとどうかという気もしますので、やっぱり速さを競う徒競走とか、そういうのは、さっき、局長は修理ができたという話もしましたけれども、やっぱり走る人にとっては気になるかなと思っておりますので、そこはまた、27日の会で委員の方々に意見をいただいて、やっていきたいと考えております。以上です。

○6番（吉永常明君）

さっき、局長のほうから、見積もりを出したら1億幾らって話がありましたけれども、将来的にそこを完全に改修する予定があるのであれば、もう多少でも、早急にやるべきだなというふうに思っているんですけれども、村長、そのぐらい、どうですか。

○村長（元山公知君）

はい。先日も私、消防団のレクリエーション大会に参加させていただいて、あそこでグラウンドゴルフをしたんですけれども、やはりアンツーカーも、少し踏んでいると、もう靴の底につくという状態になっていますし、なかなか今後はそこを使用していくというのは本当に難しいのかなと思っています。先ほどの教育長からもあったんですけれども、あそこ、こう使う、今度は目的とか、今後は、例えば、今、我々が派手に進めた合宿等、また、観光の面からもいろいろと、あその利用をどのようにしていくのかともいう考えをしながら、あそこを例えば、全抵抗、そのアンツーカーをするのか、それとも、また、違う形ですのかというの、ちょっとまた、ここはもう少しちょっと協議をしていかないといけないと思っていますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。また、再整備の検討委員会の中でも、また、そういうの、しっかりと揉んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○6番（吉永常明君）

スピード感を持って、対応していただきたいと思っております。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○2番（壽山新太郎君）

すいません、先ほどの件で、関連して質問なんですけれども、この再整備検討委員会のメンバーは何名で、どういった方々がメンバー構成でいるんですか。どういった方が入っているんでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

要項をちょっと準備していたんですけども、持って来ていなくて、一応、メンバー的には6名。学校長会の会長さん、あと、村議会の代表だったり、あと、区長会の代表だったり、そういった面々で構成したいと考えております。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

この体育館周辺の相撲場とか弓道場、これは自分のほうも以前、一般質問でですね、質問した事項でございます。先ほど、その検討委員会のメンバーを聞いたんですけども、せっかく、同僚議員も言ったんですけども、そのアンツーカーの問題もありますので、多分、多分、再整備をすると、やはり多額の費用もかかってくると思いますので、そのメンバーの方々にですね、十分検討していただいて、すばらしい施設になりますように、一つ、よろしく願いをします。以上です。

○3番（保池穂好君）

1点だけ、お願いします。説明をお願いしたいんですけども。16ページの5款の1項4目の18節、補助金、マンゴー用欠航抜港対策ストッカー購入助成金というのがありますけれども、これについて詳しくちょっと説明、お願いします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

この冷蔵庫の費用は、今まで農協の選果場にあった冷蔵庫のほうも、もう、大分古くなって、電気代とかも高額になっています。また、一般の貸し出しを行い、基本料金は村のほうで負担をして、使用料は個人、団体のほうに支払ってもらうという形をとっておりましたが、それを使用される方々からも、ちょっと高額で支払いが難しいという話も多々聞いております。今回の冷蔵庫は10万円の4基、40万計上して、台風時だとか欠航したときに、個人で、個人とか組合のほうでマンゴーとかを保管するような形をとっていきたいということで、計上しております。

○3番（保池穂好君）

もう、対象者は決まっています、なんですかね、小規模な農家とかでしたら、もうこの助成金は使えませんよというような認識でよかったですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

現在のところ、まだ、どなたが購入されるかというところは決まっておりません。今後、また、審査会等開いて、計上機能とかを見ながら、どなたに補助を出すかというところは、村のほうで協議をしていきたいと考えております。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○村長（元山公知君）

このマンゴーの農家の方々、これもやはり宇検村のブランド確立事業ということの中の一つとして考えていきたいと、もらって、マンゴー農家の方々って、契約、鹿児島県の認定の、その農産物の指定を受けているマンゴー農家の方々が4件あります。その4件の方々を対象として、その申請がある方に、上限10万円の冷凍冷蔵庫がこれで購入できるのではないかとということであったもので、

このように予算を計上させていただきました。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

さっきの、すいません、陸上競技場に戻りますけれども、やはり、今、見ていますと、普段、歩き歩きたり、やはり、いろいろ利用している方、子供なんかを連れてきて、走っていらしている方々も利用されていたり、いろいろしていますので。運動公園という名前が付いている以上は、やはりトラックがない運動公園って、なかなか運動じゃなくて、レクリエーション施設的になると思いますので、実際に相撲場は10年余り、もう使っていません。ゲートボール場の半分は使っていません。ましてや、池なども全然、見るような形の池には、もうなっていないと思っていますので、その辺の一斉的に考えてすると、莫大な金になると思います。ですので、やはりこれは10年計画だったら10年計画で、但し、今ある、そのこの前も同僚議員から言った、遊具施設はどうかならないのかとかいう、そういった、先に優先順位を付けて、そして、その中でやはり選んでほしいと思います。それと、やはり、先ほど選ばれた委員の中にも、利用者的な代表的な方々も、学識経験者だけでは不十分。我々なんかみたいな人は、1年に1回もそのアンツーカーの上に立つことはないような人とかが、周りからいろいろ言っても、実際はそうじゃないはずなんだけどって思う方もいらっしゃるはずですので、もし、選考委員に補充的なものができるのであれば、そういった方々も、ぜひ、入れてほしいと思いますけれども、その辺、どうですか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

貴重なご意見、ありがとうございます。今ですね、委員の組織に関しては、先ほど答弁しましたが、学校長の会とか、あとは、宇検村スポーツ推進委員の方から1名。あと、村体協から1名。あと、村議会議員の方から1名。あと、地区の代表が1名。あとは、その他、教育長が必要と認める者となっておりますので、そこの方で、子供の保護者であったりとか、必要な方を委員の中に入れていきたいと考えております。以上でございます。

〔「あと、1点、いいですか」と呼ぶ者あり〕

○村長（元山公知君）

はい、あのですね、この運動公園の再整備につきましては、庁舎内の40歳以下の方々に提案をいただくような形で、その提案書があがってきているのがありまして、例えばもう、本当に土俵をなくし、ずっとあそこをもう、もう芝生の公園にする。広々して、あと、水遊び場、池を埋めて水遊び場するとかですね、そういうふうな提案もあがってきていますので、それを検討委員会の方々に、また、提出して、提案したり、また、その中でも、一般の方々の若いメンバーなんかも入って、その意見を集約ができると、また、よりよい整備計画ができるのかなと思いますので、それを考えていきたいと思います。

○5番（肥後充浩君）

ぜひ、そういうふうに、いいものをやはり。PTA会長とか、郡内、村内の。そういった方々とか。グランドゴルフの、できるのか分かりませんが、その辺も本当に含めて、これから、新しいものを作るのであれば、極端な話、8コースあるのを5コースぐらいまでで止めて、半分ぐらいまでにするとか、いろんなこともできるだろうけれども、役場の中での方々がそうやって考えた意見を、やはり取り入れるということはいいことだと思いますので、ぜひ、素晴らしい提案ができて、みんなでもよかったねって言えるような運動公園づくりをよろしくお願いします。但し、やっぱり先にコースだけは修理、5コースぐらいまでは修理して、あとは置いておくとか、あとですとか、そうすることによって、みんなが集まれる。駐車場がないですから、田検中でした場合に。なかなか村民一同集めてのときに、車の配置とか、そういったの、バスだけ利用する方々だけじゃないです。隣の小学校、小中学校の運動のときはやはり車がいっぱいになりますから、そういったことを考えると、やはり村民体育大会というのは、こう駐車場の広いあの辺が適当ではないかと思っていますので、その辺は1年かけて補修するとか、そういったのをされたほうが、バスもその頃には向こうがターミナルになるでしょうし、そういったことを考えると、やはりなるべく早くアンツーカーを直して、そこだけは使えて、村民体育大会はそこでできるような形をとってほしいと思いますので、要望です、よろしくお願いします。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第26号、令和5年度宇検村一般会計補正予算について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第26号、令和5年度宇検村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第27号 令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第18、議案第27号、令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第27号について提案理由のご説明をいたします。

議案第27号は、令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算から57万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億548万7,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提出者の説明を終わります。
これから、質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。
討論、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第27号、令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてを採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。
議案第27号、令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第28号 令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第19、議案第28号、令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第28号について提案理由のご説明をいたします。

議案第28号は、令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算に1億7,089万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5億2,599万5,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

8ページの歳出で、国保施設。

○議長（杉浦治俊君）

国保施設事業です。

○5番（肥後充浩君）

診療所の建設で1億5,000万、あがっていますけれども、私が前お願いした、全体計画、全体図、あの辺を、結局、医師住宅を含めた、どの辺にこの新しいところになって、この辺は、今、あるところをどっちみち解体しますので、解体したあとのその施設の使い方とか、そういったのが、全体計画ができていますので、その辺を公表できないのかどうか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

お答えします。今現在、実施設計を行っています。今月末にはでき上がってきますので、それを基に、解体後の、駐車場整備等を始めて、図面が、回答のが考えているところです。

○5番（肥後充浩君）

ということは、設計会社に行けば、次の8月、9月の議会までには、そういったのができるということで、先ほど海原議員からも、完成予想図みたいなのを貼ってくれということがあったので、特にそのものの完成予定図じゃなくて、周りの川を入れたりとか、その辺の、子供なんかこっちで遊ばせて、そばにこういう診療所ができますよとか。今の位置に、昔の医師住宅のあとは、ここは何を使うところとか、そういったのを、全体計画をして、その中にあくまでもこの診療所というのがあるという形になると思いますので。階段はここから上がれるよとか、そういったのがはっきり分かれば。

それと、その、いつぐらいですか、それで。

○建設課長（栄 平四郎君）

はい。令和5年の9月の予定です。以上です。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。次の議会のときまでには、大体、入札も終わって、我々に上程できるという形になるんですね。

○建設課長（栄 平四郎君）

はい、その予定です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第28号、令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第28号、令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第29号 令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第20、議案第29号、令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第29号について提案理由のご説明をいたします。

議案第29号は、令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算に639万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億349万5,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第29号、令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第29号、令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議案第30号 令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第21、議案第30号、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第30号について提案理由のご説明をいたします。

議案第30号は、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算に208万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3億1,591万1,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第30号、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第30号、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第22 議案第31号 令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第22、議案第31号、令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第31号について提案理由のご説明をいたします。

議案第31号は、令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算から89万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5,271万8,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第31号、令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第31号、令和5年度宇検村後期高齢者、後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第23 陳情第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための政府予算に係る意見書採択の陳情について

○議長（杉浦治俊君）

日程第23、陳情第3号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題といたします。

お諮りします。

本件は、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。
よって、本件は、委員会付託を省略することに決定しました。
これから、討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。
これから、陳情第3号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を
図るための政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決いたします。
この採決は、起立によって行います。
お諮りします。
本案を採決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。
したがって、陳情第3号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復
元を図るための政府予算に係る意見書採択の陳情については、採択することに決定しました。

△ 日程第24 発議第2号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充
に係る意見書採択について

○議長（杉浦治俊君）

日程第24、発議第2号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意
見書採択についてを議題とします。
なお、本件に対しての趣旨説明を省略したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。
したがって、発議第2号は趣旨説明を省略することに決定しました。
これから、質疑を行います。
質疑がありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、発議第2号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書採択についてを採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。
発議第2号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書採択については、原案のとおり可決されました。
これで、本日の日程は全部終了しました。
本日は、これで散会いたします。

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

散会 午後3時25分

令和 5 年第 2 回宇検村議会定例会

第 2 日

令和 5 年 6 月 8 日

令和5年第2回宇検村議会定例会会議録
令和5年6月8日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 議案第32号 宇検村景勝地体験観光備品の使用料を定める条例の制定について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第2 議案第33号 宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第3 議案第34号 宇検村定住促進条例の一部を改正する条例について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第4 議案第35号 宇検長等の給与の特例に関する条例の廃止について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第5 議案第36号 宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第6 議案第37号 宇検辺地総合整備計画の一部変更について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第7 同意第1号 宇検村教育委員会委員の任命について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第8 同意第2号 宇検村農業委員会委員の任命について
- 日程第9 同意第3号 宇検村農業委員会委員の任命について
- 日程第10 同意第4号 宇検村農業委員会委員の任命について
- 日程第11 同意第5号 宇検村農業委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第6号 宇検村農業委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第7号 宇検村農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第8号 宇検村農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第9号 宇検村農業委員会委員の任命について
(以上8件一括上程説明・質疑・討論・採決)
- 日程第16 同意第10号 宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第17 発議第3号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書採択について
(委員長説明・質疑・討論・採決)
- 日程第18 所管事務調査の報告について
- 日程第19 議員派遣の件について
- 日程第20 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○日程第21 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○閉会の宣言

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	倉本富夫君	2番	壽山新太郎君
3番	保池穂好君	4番	海原隆家君
5番	肥後充浩君	6番	吉永常明君
7番	喜島孝行君	8番	杉浦治俊君

1. 欠席議員

なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 松井学君 書記 森妙子君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村長	元山公知君	企画観光課長	辰島月美君
副村長	植田稔君	教育委員会事務局長	藤貴文君
教育長	村野巳代治君	建設課長	栄平四郎君
総務課長	原田俊昭君	住民税務課長	小松洋仁君
保健福祉課長	保枝力人君	産業振興課長	柳栄治君
会計課長	柳百々代君		

△ 開 会 午前9時30分

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（杉浦治俊君）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお配りしたとおりです。

△ 日程第1 議案第32号 宇検村景勝地体験観光備品の使用料を定める条例の制定について

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、議案第32号、宇検村景勝地体験観光備品の使用料を定める条例の制定についてを議題とします。

本案に、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。

それでは、議案第32号について提案理由のご説明をいたします。

議案第32号は、宇検村景勝地体験観光備品の使用料を定める条例の制定についてですが、宇検村景勝地体験支援事業で調達した備品の使用料を定めるため、条例を制定するもので議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○2番（壽山新太郎君）

はい、ちょっと何点か、確認させてください。

まずは、料金設定の件についてですが、この使用料は何に基づいて設定したのか、説明をお願いします。

○企画観光課長（辰島月美君）

この料金設定は、宇検村アドベンチャーツーリズム構築検討委員会というのも、購入のときから設定しておりまして、そちらの協議の中で行っております。この検討委員会では、今、宇検村で、マリン関係で事業を展開しているマリンアゴさん、奄美オールブルーマリンさん、サンクチュアリアマミさん、そして、屋鈍のMELOO SHOPさん、今回はちょっと欠席されたんですけども、それと含めて、宇検村観光物産協会の事務局となるケンムンの館の代表、そして、役場の地域おこし協力隊と担当各課、その方々がこう協議をして、自分たちのその営業の展開と、また、

その利用ルールということを勘案して、設定した料金となっております。

○2番（壽山新太郎君）

はい、どうもありがとうございます。

もう1点ですが、ちょっと、この条例とは関係なくて、その関連事項なんですけれども、例えば、故障とか、破損、並びに、また、盗難であったりとか、紛失とか、一番大事なのは事故の対応とかなんですけれども、そういったのは、その対応については、別途、なんか利用規定みたいなのを、作成はしているのでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

この条例の施行に伴う部分が、規則のほうで設定しているんですけども、それぞれが利用される、利用の対象者っていうのが、宇検村観光物産連盟に加入している方、そして、登録ガイド、認定ガイド、若しくはその登録ガイド、認定ガイドの2名以上の方から推薦を受けた、宇検村観光物産協会に加入している人っていう形に、利用対象となっています。そちらの方々は利用するに当たって、それぞれが保険に加入していることっていうのが、条件になってくるかと思います。管理の関係は、結構、備品が高額なものですから、2カ月に1回程度、専門業者に介入してもらうことになっています。あとは、その使用料とか、それは別の通帳で管理をするっていうことを条例に謳っているんで、そちらのほうで、故障があったとき、そしては、または、買い替えが必要になったときっていう部分でキープして、こう積んでいくっていう形になっています。はい、以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○3番（保池穂好君）

先ほど、料金についての質問があったんですけども、すいません、僕はてっきり観光客に貸す利用料なのかなっていうふうに感じていたんですけども、先ほど宇検村アドベンチャーのメンバー、観光業をされている方に貸して、その人たちが、また、観光客に貸すというような考え方でよろしかったですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい、これが管理っていうのをしっかりしていかないといけないので、その借りる方々はちゃんとした保険に加入している、若しくは、ちゃんと知識があるっていう方々が借りて、観光客に提供していくっていう、そういうワンクッションをおく形になっています。

○3番（保池穂好君）

観光客には、直接はもう貸さないっていうような考え方でよかったですかね。お願いします。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい、おっしゃるとおりです。

○3番（保池穂好君）

分かりました。ありがとうございます。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

この貸し出しの場所は、全て同じ場所で、それでは、貸し出しっていう形ではよろしいですかね。

○企画観光課長（辰島月美君）

先ほど申し上げた、こう宇検村で展開している、営業、営業、実際にもう展開している方々もいらっしゃるんですけども、その限る、対象の方が利用しやすいように、1カ所ではなく、もしかしたら、タエン浜であったりとか、宇検であったりとかは、変更はすると思うんですけども、基本的には、今、管理しているのは、旧宇検市場のほうで管理をしています。

○5番（肥後充浩君）

いいことですので、こういったことを村民になるべく知らしめるために、パンフレット等、そういったので、利用者の限定とか、そういったのも、我々のさっき同僚議員が言ったように、保池議員が言ったように、観光客で友達が来たときに、おい、これに乗りに行くかということで簡単に借りられるかなという形で考えていたんですけども、そうじゃなければ、やはりここの人たちを通してくださいというふうな周知をしないと、せっかくこのいい物がたくさんあっても、それが借りられないような状況。急にきて、おい貸してくれっていっても、それはできないだろうから、その辺をどこで窓口をもって、どこで申し込めば、これが借りられますよ、この料金で借りられますよっていうのを、それをはっきりさせたのを、パンフレット等につけて、各家庭に配布する。そういった形をとらないと、これ、絶対周知はできないと思うんですけども、その辺はどういう考えでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

先の議会に、このせっかくの備品を運用するのはっていうことで、7月1日からっていうことで、今、準備を進んでいるところです。基本計画、観光の基本計画にもあるように、実際に今から運用していく、行動に移していくっていう母体になるのが、宇検村観光物産協会になりますので、そちらのほうで周知、そして、今から観光者向けのPRとか、利用ルールの徹底とか、そういうのは、今からどんどんこう広がっていっとくと思います。

○5番（肥後充浩君）

やはり、観光協会って言っても、一般の組織ですので、やはりこういったのは、最初のほうはやはり役場がある程度バックアップして、周知するべきだと思います。じゃないと、彼らの発信力っていうのは、自分たちだけの発信になりますので、ぜひ、その辺は役場のほう、考えて、一緒になって、やはり、あんたたちに任せたから、もうあんたたちで運営しなさいってような形だと、なかなか浸透していかないと思いますので、その辺はやっぱりしっかりと役場のバックアップをしてほしいと思うんですけども、その辺、村長、どうですか。

○村長（元山公知君）

はい。しっかりと民間の方々とは連携をとりながら、これまでと同じように、また、バックアップをしていきたいと思っております。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに。

○5番（肥後充浩君）

ぜひ、そういうふうにしてください。でないと、なかなか周知徹底等ができないかと思っております。コロナ禍が終わり、都会から子供たちや親戚等が来たときに、どうやって遊ばせるかっていうの、多分、みんな迷うはずですので、そのときには、やはり、ここここに連絡して、これが借りられるよっていうのとか、はっきり分かれば、そういったことも、また、進めていけますので、ぜひ、その辺は、周知徹底をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

〔「はい、はい」と呼ぶ者あり〕

○3番（保池穂好君）

すいません、もう1点なんですけれども、物産協会で運営ってということなんですけれども、使用料は物産協会が徴収するっていう話ですか。これはもう、物産協会の自主財源というか、というふうな扱いになるのか、ちょっと聞かせてください。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい。先ほども申し上げましたように、別部分で積立をして、その備品の管理、そして、故障したときの対応ができるようにということで積んでいくんですけれども、事務局がケンムンの館になっておりますので、物産などと同じように、10%の手数料をいただいて、そのほかはこう積んでいくっていう形になって、そちらが備品の管理の運営費っていうか、はい、そういう形になると思います。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第32号、宇検村景勝地体験観光備品の使用料を定める条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第32号、宇検村景勝地体験観光備品の使用料を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第33号 宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（杉浦治俊君）

日程第2、議案第33号、宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第33号について提案理由のご説明をいたします。

議案第33号は、宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてですが、新たに宇検村社会体育施設及び運動公園の再整備検討委員会の委員長と委員を加えるため、条例の一部を改正するもので議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第33号、宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案には、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第33号、宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第34号 宇検村定住促進条例の一部を改正する条例について

○議長（杉浦治俊君）

日程第3、議案第34号、宇検村定住促進条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第34号について提案理由のご説明をいたします。

議案第34号は、宇検村定住促進条例の一部を改正する条例についてですが、村に住所を有するすべての高校生の通学を助成するためと村内小中学生のバスを利用した活動を支援するため、条例の一部を改正するもので議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第34号、宇検村定住促進条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第34号、宇検村定住促進条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第35号 宇検村長等の給与の特例に関する条例の廃止について

○議長（杉浦治俊君）

日程第4、議案第35号、宇検村長等の給与の特例に関する条例の廃止についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第35号について提案理由のご説明をいたします。

議案第35号は、宇検村長等の給与の特例に関する条例の廃止についてですが、本条例は平成16年当時の財政悪化の責任に因り制定されたもので、約20年弱経過し比較して相当改善されていると判断し条例の廃止を上程するもので議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第35号、宇検村長等の給与の特例に関する条例の廃止について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第35号、宇検村長等の給与の特例に関する条例の廃止については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第36号 宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更について

○議長（杉浦治俊君）

日程第5、議案第36号、宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第36号について提案理由のご説明をいたします。

議案第36号は、宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更についてですが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項において、定めた計画の一部を変更するため、条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

この、何ページかね、これは。再生エネルギーに関するところで、可能再生、令和5年から令和9年、5カ年事業として、その、その太陽光施設は分かるんですけども、バイオガスプラント1基設置しているのは、これは、バイオガスっているのは何ですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

ガスを発生する原料を投入して、電気を作るっていう仕組みなんですけれども、これは原料などの調査も既に終わっておりまして、宇検村には養殖場があって、マグロの残渣とか、出荷するときに落とした内臓、焼酎廃液、そういうのが原料になって、そちらを収集する、そのバイオガスプラントっていうものを計画が、5年間の間に1基あります。

○5番（肥後充浩君）

ということは、もうこれはある程度、造るっていうことを前提に、今はして、あげていると思うんですけども、そういったこの残渣とか、そういったのが、半永久的に続くのか、そういったのも勘案して造られ、設計されているとは思いますが、その設置場所とか、その発電能力とか、そういうのはどういうふうになっているのか、その辺は決まっているんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

昨日の補正予算でも申し上げました、重点対策加速化事業の5年間の計画の中で、バイオガスパラントも含めた、太陽光発電も含めたその目標が、0.5k m wの再生可能エネルギーの量があるっていうことで、申請をして、今、採択されたところです。事業執行するに当たって、今年度は基礎調査、地盤調査、いろいろこう入っているんですけども、来年度、設計、再来年から建設っていう、今はそういうスケジュールにはなっておりますが、もし、こう進行状況によってはちょっとスケジュールの変更もあるかと思うんですけども、計画で申請したとおり、執行できるように、今からこう調整をして、進めていきたいと思えます。

○5番（肥後充浩君）

それでしたら、一般家庭の生ごみとか、そういったのも受け入れる。これを、今、話聞いただけですけども、海の業者を中心に、それと、焼酎工場を中心にやっているんですけども、その使用料とか、そういったのも、しっかりと貰えるような形なのか。それとも、一般の方の生ごみとか、地球温暖化に向けて、村としてもその生ごみを肥料、堆肥にするような方法をとっているんですけども、逆にそれとはちょっと、生ごみを引き受けられないんだったら、また、なんか方向が、二つの方向になっているのかなとも思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

原料の中には、もちろん、一般家庭の生ごみも入っています。可燃ごみの中で、生ごみというのが約2分の1ぐらい、要領を占めるであろうっていうことで、搬入するクリーンセンターにも、ごみの軽減化、図れるだろうとは思っているんですけども、まず、住民のその分別っていう、その意識付けっていうのも大事ですし、これからは、その再生可能エネルギーをするための事業ではなく、これから先の地域づくりっていう部分にしっかりと重きを置いて、村民一人一人の意識も確認しながら、波及効果っていうのも、こう、近隣町村ですね、いろいろこう波及効果っていうのも勘案しながら、事業が進めていけるように努力していきたいと思えます。

○5番（肥後充浩君）

もう一つ、聞かせてください。そのガスを発生させるためには、やはりそのごみが、ごみっていうか、その生ごみ、言えば、いろんなのが腐敗して、結果的にそこに出るのがガスだと思うんですけども、そのガスは出た後の残渣、残った奴はどういうふう処理するのか。それが、それがどういうふうな形になっているんです。

○企画観光課長（辰島月美君）

最終的には無菌状態の固形と消化液っていうのが発生することになっています。無菌状態の奴は敷料として、すごく適しているっていうことで、肉用牛の小屋とか、養鶏場とか、そういうところには、普通に利用できると思います。最終的にですが、消化液は液肥として使用ができるんですけども、今、宇検村、奄美大島などは液肥ではなく堆肥のほうを、固形のほうを利用しているので、そちらのほうにシフトをするのは、なかなか農家の人たちの、その実証実験とか、効果とかを求められるんで、2年前からその消化液は、宮崎県でもう既に導入しているバイオガスプラントのそのこの工場から液肥を持って来て、サトウキビの実証実験ということで、追肥として使用をして、実際的には糖度も少し上がったっていう結果が、今、持っているんですけども、地域循環型になるように、ごみを、ごみから電気をこう作っただけとか、またごみが出るとか、そういう部分ではなくて、それもちゃんと循環をして、利用できるような、そういう仕組みづくりっていうのが、とても大事だと思いますので、実証実験も、ここ1年、2年で積み重ねながら、皆さんに理解していただけるような仕組みづくりにしていきたいと思います。

○5番（肥後充浩君）

先の話しなんですけれども、バイオガスで発電が行われます。その発電は、徳之島町なんかも、徳之島全体で九電の買い上げとか、そういったのも中止しているような状況ですけれども、九電には売電はするんですか。それをしたときに、やはりどれぐらいの儲けが出るか、その辺は計算されているんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

事業が採択されて、今から九州電力、そして、来週には九電工さんがお見えになって、一緒にこう調整していくっていう形になっていくんですけども、基本的には地産地消、電気の地産地消っていうことで、自分たちでこう消費をしていくっていう形をとるようにはしていきたいと思っています。

○5番（肥後充浩君）

それには、大きな蓄電施設が莫大な金をかけて造ると思うんですけども、蓄電がなければ、結果的にはその、ずっとガスが出た、出て、年中、電力の垂れ流しみたいな形にならないように、ぜひ、お願いしたいと思います。

それと、場所的にはどこを考えていらっしゃいますか。

○企画観光課長（辰島月美君）

場所は2カ所ぐらい、今、候補地が挙がっているんですけども、そちらも高压の送電ができるかどうか、送電の距離であったりとか、そういうのも試算されているんですが、今、八木ですか、ちょっと臭いの関係がちょっと心配なので、ちょっと民家から離れているところが候補地として挙がっております。土地の規模的にもかなり確保ができるっていうことで、こちらのほうも、持ち主の事業者さんとは協議は進んではいるんですけども、これから地盤調査であったりとか、近くにあるその電柱から送電がちゃんとできるのかっていうのは、専門業者の測量とか、試験とか、確認が必

要にはなってくるかとは思いますが。

○5番（肥後充浩君）

これも大きな事業ですので、ぜひ、また、委員会みたいなものつくって、その中でも、やはり揉んでもらって、役場内だけの話しじゃなくて、他の町村でも、プロジェクトチームみたいなのはたくさんつくっていますので、ぜひ、そういったのをつくって、皆の意見聞きながら、やはり、そこに住んでいる住民が、あれは臭いからどうのこうのって言われたいような、やっぱりせつかく造るんだから、みんなから喜ばれるような施設を造るためにも、やはりプロジェクトチームみたいなものつくって、その中から揉んで、やられたほうが良いと思いますけれども、その辺はどうですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

補正ではあげさせてもらっているように、再エネの協議会なども、立ち上げ、もう既に立ち上がってはいるんですけども、協議会という形で官民一緒になって進めて行かないと、なかなか進まない大きな事業だと思いますので、そういう形をとって、体制を整えて、取り組んでいきたいと思っています。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第36号、宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第36号、宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第37号 宇検辺地総合整備計画の一部変更について

○議長（杉浦治俊君）

日程第6、議案第37号、宇検辺地総合整備計画の一部変更についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第37号について、提案理由のご説明をいたします

議案第37号は、宇検辺地総合整備計画の一部変更についてですが、計画の内容を一部変更するため、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第37号、宇検辺地総合整備計画の一部変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第37号、宇検辺地総合整備計画の一部変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 同意第1号 宇検村教育委員会委員の任命について同意を求める件

○議長（杉浦治俊君）

日程第7、同意第1号、宇検村教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

同意第1号について提案理由のご説明をいたします

同意第1号は、宇検村教育委員会委員の任命についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、宇検村大字阿室48番地後藤恭子氏を教育委員に任命するに当たり、議会の同意を求めます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、同意第1号、宇検村教育委員会委員の任命について、同意を求めるとして、採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

したがって、同意第1号、宇検村教育委員会委員の任命について、同意を求めるとして、同意することに決定しました。

△ 日程第8 同意第2号 宇検村農業委員会委員の任命について

△ 日程第9 同意第3号 宇検村農業委員会委員の任命について

△ 日程第10 同意第4号 宇検村農業委員会委員の任命について

△ 日程第11 同意第5号 宇検村農業委員会委員の任命について

△ 日程第12 同意第6号 宇検村農業委員会委員の任命について

△ 日程第13 同意第7号 宇検村農業委員会委員の任命について

△ 日程第14 同意第8号 宇検村農業委員会委員の任命について

△ 日程第15 同意第9号 宇検村農業委員会委員の任命について

○議長（杉浦治俊君）

日程第8、同意第2号、宇検村農業委員会委員の任命についてから、日程第15、同意第9号、宇検村農業委員会委員の任命についての8件を一括議題といたします。

本8件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

同意第2号から同意第9号について提案理由のご説明をいたします。

同意第2号から同意第9号までは、宇検村農業委員会委員の任命についてですが、本年7月19日に農業委員会委員の任期満了により、新たに農業委員を任命する必要があるため、

同意第2号、宇検村湯湾2937番地29、時田 光氏。

同意第3号、宇検村部連704番地、重野浩也氏。

同意第4号、宇検村名柄1226番地7、森 豊治氏。

同意第5号、宇検村湯湾715番地3、石原将央氏。

同意第6号、宇検村平田85番地1、前田博哉氏。

同意第7号、宇検村宇検1番地1、保池 登氏。

同意第8号、宇検村田検468番地1、渡 博道氏。

同意第9号、宇検村芦検766番地、坂井廣彦氏。

以上8名を任命したいので、同意第2号から同意第9号までの8件について、議会の同意を求めるところです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

○2番（壽山新太郎君）

すいません、ちょっと書類上のことで確認をさせてください。先のですよね、同意1号並びに、あとからあります同意10号、また、任命の中では略図は、略図じゃない、略歴が記載されておりますが、この農業委員会の任命については、略歴が記載されておりましたが、その理由は为什么呢か。

○産業振興課長（柳 栄治君）

この同意案件の8件につきましては、4月にホームページで募集の案内をし、4月の区長会にて説明を申し上げ、防災無線、ラジオ等で周知を行いました。その後、選考委員会というものを開いて、選考委員会の中で、各集落からの推薦をいただいた8名の方を決定し、今議会のほうに承認をしたと

いう、願する形になっております。

○2番（壽山新太郎君）

それは、選考まで、推薦から選考までの流れの話しになりまして、私が言っているのは、これ、この任命はですね、今回、われわれ議員が採決する身でありますので、書類上として、こちらの議員としての判断材料としましても、簡単なですね、略歴を載せるべきではないかと私は思いますが、その点はいかがでしょう。

○産業振興課長（柳 栄治君）

今、議員がおっしゃったとおり、次回からはそのとおり、各、推薦があった方の略歴等を載せた上で、皆さんに了解いただくようにしたいと思っております。

○2番（壽山新太郎君）

今回は、3年後なんですが、判断材料になりますので、これは強く要望しておきますので、お願いします。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、一括して討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第2号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

したがって、第2号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第3号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

したがって、同意第3号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第4号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

したがって、同意第4号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第5号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

したがって、同意第5号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第6号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

したがって、同意第6号、宇検村農業委員会委員の任命について、同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第7号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

したがって、同意第7号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第8号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

したがって、同意第8号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第9号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

したがって、同意第9号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

△ 日程第16 同意第10号 宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

○議長（杉浦治俊君）

日程第16、同意第10号、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

同意第10号について、提案理由のご説明をいたします

同意第10号は、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任についてですが、宇検村大字湯湾1014番地、立花實雄氏を宇検村固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第10号、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件について採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

本件、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

したがって、同意第10号、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件については、同意することに決定しました。

△ 日程第17 発議第3号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書採択について

○議長（杉浦治俊君）

日程第17、発議第3号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書採択についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（肥後充浩君）

おはようございます。発議第3号について、提案理由の説明をいたします。宇検村の土地保有面積約91%を占める森林において、森林の有する水資源及び国土保全などの多面的機能を維持し、再造林を含めた林業政策を強力に推進する必要があることから、令和元年度に導入された森林環境贈与税について、宇検村を含む森林の多い市町村への配分を高めるよう、贈与基準の見直しを求めるものであり、会議規則第14条の規定により、提案するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第3号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書採択について採決をいたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

発議第3号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書採択については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 所管事務調査の報告について、

○議長（杉浦治俊君）

日程第18、所管事務調査の報告について、建設経済常任委員長からの報告の申し出がありましたので、これを許します。

○建設経済常任委員長（保池穂好君）

皆さん、おはようございます。それでは、所管事務報告をいたします。

今回、令和5年5月17日から20日まで、北海道知床半島にある斜里町、羅臼町での所管事務調査を行った。それぞれの自治体において、遺産登録前から現在に至るまでの知床の自然と遺産登録に対する考えの違いが、現在の街並み、町政に顕著に表れていると聞き、今回の調査を行った。登録前の1988年、昭和63年に設立された知床自然センターでの研修を行った。自然センターでは、世界遺産登録の条件や知床世界自然遺産の登録までの道のりは、知床の自然や増加する観光客に対する対策の説明を受けました。特に関心をもったのが、増加する観光客対策の中で、全国で2例しかない、利用調整地区制度であります。利用調整地区制度とは、国立公園の利用上、革新的な自然景観を有し、原始的な雰囲気がかもられている地区において、将来にわたる持続的な利用を実現するため、利用人数の調整等を行うことによって、自然景観や生物の多様性の維持を推進することを目的としています。利用調整地区に指定しようとする場所の一般要件としましては、国立公園の利用上、革新的な自然景観を有し、原始的な雰囲気がかもられている地区で、利用者圧が高まり、現状のまま

では自然景観や生物の多様性の維持に支障を生じ、原始的な雰囲気や優れた自然景観の享受ができなくなる恐れがある地区。優れた自然景観の享受を推進する観点から、完全な利用禁止とすることが適当ではなく、立入人数等の調整によって、将来にわたって優れた自然景観の生物の多様性を維持し、享受することが可能であり、地理的、あるいは、施設の条件から利用者の出入り等をコントロールすることが可能である地区。原則として、特別保護地区、あるいは、第1種特別地域に指定されている地区。土地所有者の合意と協力が得られる地区となっております。知床では、マイカー規制実施区間を設けたり、知床郷の一つの高架木道は無料で自由に散策でき、地上遊歩道はシーズンにより利用条件が異なる制度を導入してきました。湖の周りは1m前後の笹に覆われている野原で、近くには羅臼崎が聳え立つという大変景観のいいところでした。熊対策としては、高架型の木道、電気柵が整備されており、これは、奄美のハブ対策として活用できると考えます。例えば、役場から湯湾岳登山道のオオタニワタリの群生地にも木道を設置して、観察道路の整備をすとか、田検地区の4級親水公園に設置する等、ほかにも活用方法は考えられます。ガイドの認定は環境省による試験と研修でできるようになっておりました。また、公衆トイレでは、餌やりが熊を殺すなど、誰もが目に留まる場所に情報を提示し、ルールの周知を図っておりました。当初、予想していた以上に、斜里町と羅臼町の世界遺産への取組に温度差があるのが見受けられました。羅臼町においては、宿泊施設や新設の店舗等が見つからず、昔ながらの街並みがあり、今後もその姿は変わらないだろうと思われまます。観光客においては、海産物目当ての方々が多く見受けられました。レンタカーにおいても、数多くは見受けられなかったです。一方、斜里町においては、世界遺産登録前から環境保全や認定後の観光への取り組み等の計画はなされていると感じました。そのために、観光認定ガイドやガイド協会設立などの組織づくりが早々に行われておりました。宿泊施設においても、数多くのホテルなどが立ち並んでおり、仕事の客も観光客の数も多く、街並みも広い道路周辺には、新築の住宅等が多く見受けられました。自然遺産登録への関心を持つべく、住民への協力依頼や周知なども早い時期に行っているようでした。1977年から、早くも100㎡運動など、住民参加の知床半島の保護、保全を行っており、1988年には知床自然センターなど、先行した環境をつくっておりました。特に、野生動物や野生植物の環境整備など、多くの活動を行ってきております。その取り組みは自然をまるごと保全し、次世代につないでいく取り組みでなっております。2005年、世界自然遺産登録後もその姿勢は変わらず、17年経った現在でも変わっていないと思われました。今後もその自然丸ごとを保全する考えは変えないでしょう。1年のうち、4月から約10月までの観光ができ、冬には陸上の観光ができない中でも、海の観光や流氷や雪中トレッキングなど、いろいろな体験メニューをつくり、自然と共存しながら観光客の誘致を行っております。

このことから、宇検村においても、まだまだ世界遺産登録1年である。知床においては、遺産ブームは3年しか見えなかった。そのあとは、観光客の減少が続いているが、10年ぐらいは横ばいである。このことを参考に、今後、焦らず、自分たちの足元で何ができるのか考えながら、今ある自然を半永続的につめるためには、何をなすべきか、住民を交えて考えて行わなければならない。宇検

村のいいところ、住民参加の自然保護、観光客誘致のための施策、情報発信の方法、いろいろありますが、体験型の観光の確立。例えば、八月踊りの月1回開催で、観光客が参加できる場所は元気の出る館での開催など、手工芸の体験には場所が必要であり、公的機関による場所設置など、時間をかけて村民みんなでつくっていくことが、今後、必要になって来る。観光客は若者だけではなく、高齢者もいます。どの年代でも、体験できるメニューをつくり、リピーターをつくっていくことが大事と考えます。さて、ここで同町の人口推移を比較してみると、斜里町が世界自然遺産登録された2005年、1万3,431人から、2023年4月、1万779人の19.7%の減。羅臼町は、同じく2005年、6,540人、2023年7月、4,358人の32.1%の減となっております。このことから、観光推進することにより、人口減少を緩やかにしていることが伺えました。

よって、本村も利用調整地区制度などの制度を取り入れることを検討し、国立公園のみならず、周辺の環境にも配慮しながら、観光や地場産業を考慮し、宇検村の発展を強く要望いたします。

令和5年6月8日、宇検村議会、建設経済常任委員長、保池穂好。

以上で、報告を終わります。

○議長（杉浦治俊君）

これで、所管事務調査の報告は終わりました。

△ 日程第19 議員派遣の件について

○議長（杉浦治俊君）

日程第19、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付のとおり、本村議会議員を派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

お手元に配付のとおり、本村議会議員を派遣することに決定しました。

なお、派遣議員及び日程等に変更が生じた場合には、議長に一任していただきたいと思います。

△ 日程第20 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（杉浦治俊君）

日程第20、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

総務文教常任委員長及び建設経済常任委員長からの所管事務調査の会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

それぞれの委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第21 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（杉浦治俊君）

日程第21、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしてあります、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村長（元山公知君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（杉浦治俊君）

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第2回宇検村議会定例会を閉会します。

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

閉会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宇検村議会議長 杉浦治俊

宇検村議会議員 海原隆家

宇検村議会議員 肥後充浩